

Vol. **177・178** 2021.新春

木

MOKUME



ひとつ、またひとつ、
季節はめぐり春はすむそい。

特集
I

年頭所感

特集
II

新春対談

特集
III

【第23回】
作文コンクール表彰式



一般社団法人

日本木造住宅産業協会

CONTENTS

木芽
Vol.177・178
冬・新春合併号
 令和3年(2021年)
 1月20日発行

	折々のひとひら	1
特集I	年頭所感	2
特集II	新春座談会	8
FOCUS	WOODRISE 2021 KYOTOのご案内	15
特集III	第23回 木のある暮らし 作文コンクール表彰式を開催	19
木住協NOW	全国のテストセンターで木造HIC資格試験を実施	26
	「令和元年度自主統計および着工統計の分析報告書」まとまる	27
	在京メディアの記者と自主統計分析などで報告会を開催	29
	石灰・石友ホーム(株)会長が国土交通大臣表彰を受賞	30
	木住協推薦の大工技能者3人が国交大臣から「建設マスター」に顕彰	31
	「木造大工及び工事管理者初級訓練」を実施	33
連載	日本の世界遺産探訪／群馬県 富岡製糸場	35
支部だより	コロナ禍で在宅学習～屋根付きカーポートの取扱い～(静岡県支部)	37
	三協立山株式会社(静岡県支部)	39
	令和元年度近畿支部定時総会を書面により開催(近畿支部)	41
	会員会社NEWS 住友林業株式会社(近畿支部)	42
	会員会社NEWS 南海不動産株式会社(近畿支部)	44
	ちょっと一息 東北地方の紅葉(東北支部)	46
税務談話室	2021(令和3年度)税制改正	47
	新規会員紹介	49
木住協NOW	「安心R住宅」の情報事業者団体に登録	50
連載	木の匠 Historia / 旧開明学校校舎(愛媛県西予市)	51

紀元前の中国の説話を編んだ歴史書『春秋左氏伝』にも録されている牛。
 当時の会議の儀礼様式として、牛の左耳を切り、その血をすすり、誓いをしたので、
 議を司会することを、「牛耳を執る」といい、現在、私達のこと
 わざにも、「牛耳る」といい、何かを司ることに例える。
 今年は、見えない菌に牛耳られず、自らで、我が道くらは、
 は、牛耳り歩みたいものだ。

書家・文字文化文筆家 宇佐美 志都



「丑」牛：握ったものを離さない。牛の正面形。



「馬に乗るまでは牛に乗れ」とあるように、人が牛歩の歩みである時期にも、牛は、
 おおらかなる伴侶として寄り添ってくれる。ゆるやかであっても、何かできることか
 ら始めてみればよいのだということ。

今年の十二支怪獣である『牛』の漢字の成り立ちは、正面から見た牛の姿を象形化
 したものだ。真ん中を貫く一本の線は、牛の体。一画目、二画目で、牛の角を表す。三画目
 は、牛の腰骨が突起しているさま。古代中国では、牛は、祭祀の中の犠牲として最も
 重要とされ、牛専用の銅製の鼎も作られていたほどであった。牛は、そのたっぷり
 した量感から、肉を半分にしても、充分に、分かち合えるものの象徴でもあった。
 よって、『漢字』半』は、牛を半分に真ん中で分ける象形である。

そして、今年、千支は、『丑』の刻に、針を進める年。漢字『丑』は、手の指先に力を入
 れて曲げ、その手で、ものを固く握る形から成っている。この漢字に、糸偏を付けられ
 「紐」ともなる。
 今年の十二支怪獣『牛』と、千支『丑』。この両者には、偶然にも、地に足のついた重厚
 な面持ちを感じる。

年頭所感

新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年は7月の豪雨や9月の台風10号など自然災害や大規模停電が発生し、各地で被害をもたらしました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

また、昨年初頭より新型コロナウイルス感染症が拡大し、全世界の社会・経済に甚大な影響をもたらし、今もなお収束の見通しがたっておりません。新型コロナウイルス感染症に罹患された方々に心よりお見舞い申し上げますと共に、日々医療の最前線で尽力されている医療従事者の皆様に、心から敬意を表し、深く感謝を申し上げます。

コロナ禍は、経済・社会に大きな打撃をもたらしています。わが国のみならず世界的に消費が減退し、観光業や飲食業などのサービス産業をはじめ様々な需要の消失が引き起こされ、世界経済はマイナス成長率を記録しました。また、長引く米中貿易摩擦や社会の分断、自国第一主義の台頭など、これまで抱えていた問題を増幅させており、国際情勢は混沌を極めております。

住宅産業に目を向けると、コロナ禍により働き方や生活スタイルが見直され、一番身近な住まいに関心が高まり、ワークスペースを備えた間取りや、都心から郊外への住み替えなど、ニーズや住まい方が多様化しました。また、商談の進め方にも変化が見られ、オンライン商談など、ITを活用した手法を取り入れることが主流となりました。

このような中、会員各社では、感染拡大防止ガイドライン等を遵守し、お客様や社員の健康と安全を第一に知恵を絞って、工夫を凝らして対応されてきたことと思います。

菅首相は「2050年カーボンニュートラル」を宣言しており、CO₂排出量の約15%を占める家庭部門の排出削減に向けた取り組みは重要な役割を担っています。2019年度の新築注文戸建住宅におけるZEH化率は約2割に留まっており、より一層の推進が求められます。住宅ストックにおいても省エネ性や耐震性に劣るものがあり、質の良い住宅を整備し維持管理すると共に、建物の価値の適正な評価や流通市場の環境整備が必要です。

また、近年木の価値が見直され、住宅のみならず非住宅の建築分野においても木造化・木質化の動きが加速しています。木はCO₂を炭素として吸収・固定しており、木を使った建築物は排出削減に大きな効果が期待されます。

一方、働き手の高齢化や技能者不足が深刻な問題となっております。住宅産業の担い手確保につながるような働き方改革、処遇改善、生産性向上のために建設キャリアアップシステムの普及活

動などを実践し、誇りをもって働ける職場環境づくりを進めていきます。

住宅取得者への支援策と共に、地域経済の担い手である、住宅関連中小事業者の持続可能な経営にも資する政策を引き続き要望して参ります。

木住協は、木造軸組工法による住宅及び建築物の普及・発展を目的として、様々な事業活動を行っています。事業の全国的展開にあたっては、各地域と連携した推進体制が極めて重要です。全国に9つある支部が地域の特色を生かして活動することが、木住協全体の活性化につながります。加えて、支部を中心に地域に貢献する住宅・まちづくりを進めるためには、地方公共団体との連携も重要です。引き続き新たな支部の設置も含め、地域に即した会員サービスを充実させて参ります。

また、昨今全国各地で大規模な自然災害が頻発する中、災害時における木造応急仮設住宅の建設を重要課題に位置づけ、全ての都道府県との協定締結に向け取り組んでいます。現在17都府県と締結していますが、災害に備えて地方公共団体との連携を密にし、円滑に対応できるよう体制整備し、地域貢献を目指して参ります。

今年10月には日本で初となる「WOODRISE 2021 KYOTO」が開催されます。これは持続可能な都市の中高層木造建築物の発展を目標とする国際イベントで、脱炭素社会の実現を目指す潮流を追い風に、日本の木の文化を見直し、最先端の木造建築技術を世界から学ぶ機会となります。

木住協では、木の持つ可能性を充分発揮できるように構法の技術開発に取り組み、その成果をわかりやすく会員に提供するとともに、木の価値を世の中にも発信していきます。地球環境に優しくサステナブルな素材である「木」の良さを人々に訴え、持続可能な社会の実現を目指し活動して参ります。

末筆になりましたが、本年が皆様にとってより良き年となりますよう祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



(一社)日本木造住宅産業協会
会長 市川 晃

北海道支部 支部長 中田 和仁



新年あけましておめでとうございます。年頭にあたり、新年のご挨拶を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症の影響を様々な形で受けておられます皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、先の見えない中で粉骨碎身されている医療従事者の皆様に感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、年始早々に始まった新型コロナウイルスの脅威は年末に至っても衰えず、過去の様々な危機を上回る深刻な影響を与え続けております。まさにコロナで始まりコロナで終わった1年となりました。当支部におきましても発足3年目の重要な年でしたが活動がままならず痛恨の極みでございます。

ビジネス界においては、このコロナ禍で仕事のありかたも大きく変わろうとしております。満員電車やオフィス内での三密を防ぐため、リモートワークが急激に広がり新しい働き方として定着してきました。今までリモートワーク・テレワークを導入していなかった企業でも導入が進み、それに合わせた仕組みを急いで構築した企業も多いのではないのでしょうか。DXが促進されビジネス環境はますます進化していくものと思われま。

生活環境で言いますと、テレワーク推進や外出自粛要請によって在宅時間が増え、「自宅にワークスペースを設けた」「くつろげるよう模様替えをした」など、住まいに対する価値観の変化も表れてきました。

また、リモートワークが浸透することにより、過疎化した地方都市の再生が進むのではないかという見方も出てきました。アフターコロナがやってくる時には、都心部やその近辺に住んで満員電車に揺られ大変な思いをして通勤するよりも、出身地へUターンしたり出身地以外の地へIターンしたりする地方移住者が増えてくる可能性があるということです。

このようにコロナ禍で「働き方が変わる」「街が変わる」「住まいが変わる」という潮流を少しでも回復の好材料にできるよう、北海道支部の活動を積極的に進めてまいりたいと思います。

令和3年は先行き不透明感を拭えないものの、延期された東京オリンピックも開催される予定であり、皆様と少しでも多くの明るい話題を共有できればと切に願うばかりです。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

東北支部 支部長 大橋 正利



新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年よりつづく今も終わりが見えない新型コロナウイルスにより感染されるなど、ご体調を崩された皆様ならびにそのご家族様におかれまして、様々な制限の中、生活されている皆様に心よりお見舞い申し上げます。

そして感染症対策に対応されている保健所をはじめとする行政の方々、最も過酷な前線で働いている医療従事者の皆様に本当に感謝申し上げます。

さて、今年3月で東日本大震災から丸10年となり11年目に入る年となります。

衣食住の内の住まいの重要性を経験した東北では丸10年となることで一つの節目の年となります。

東北の復興として重要なインフラ整備の要となる八戸から福島までの復興道路は関連道路も含め総延長570kmにも及び、今年度完成となる予定と伺っております。

本当の意味での復興は“まちのにぎわい”でありこのインフラ整備のハード面での復興道路を基にして地域の交流、経済の発展、そして町の活性化につながればと切に願います。

近年のSDGsの2030年実現に向けてサステナブルな社会の実現に持続可能でまさに再生可能な木が一層注目されています。

木は断熱性が高く地元東北産木材で耐火性をクリアした中

大規模建築も復興のシンボルとして東北各地の公共建築に施工され、さらに今後10年震災後20年に向けて中大規模建築にもさらに取り組まないとはいけません。

新型コロナウイルス感染懸念で注目される地方への移住、戸建需要拡大というキーワードからも東北の魅力を発信していくためにも、ハード面と併せて地域の活性化に木の文化を加えて東北復興の後押しのお手伝いをしたいと思います。

近年毎年のように発生する自然災害における被害の大きさや昨年からの感染症対策においても木造の応急仮設住宅の重要性をアピールし、東北支部拠点の宮城県をはじめ締結済の山形県を除く東北全県との協定締結に向けて提案して参ります。

今年開催される東京オリンピックの聖火リレーは3月25日最初に福島県をスタートし全国を回り7月23日東京に到着することは東日本大震災後丸10年という節目に行われるまさに復興五輪として東北地域の皆様の励みとなることでしょう。

末筆となりますが、東北支部各社様にとりまして本年が実り多き一年となりますことを祈念しますとともに本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。



神奈川支部

支部長 中鉢 悟



新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

旧年中は新型コロナウイルスの影響の中、皆様よりたくさんの支援ご協力を賜り有難く厚く御礼申し上げます。おかげ様で無事に新年を迎えることができました。

さて、昨年2020年は東京でオリンピック・パラリンピックが開催され日本経済に大きな飛躍が期待される予定の年でしたが、2019年11月に中国・武漢において「原因不明のウイルス性肺炎」が確認され、そこから世界は一変してしまいました。潜伏性の高さから、人類の経済活動を利用し急速に感染を拡大し、2020年1月にはWHOが緊急事態を宣言しました。そして、感染拡大が続く地域においてはロックダウンが行われ、自由な移動が制限される世界となりました。そしてこの感染拡大に伴い、オリンピック・パラリンピックは2021年へと延期されてしまいました。

さらにこの移動制限は人々の働き方をも大きく変えました。ソーシャル・ディスタンスを確保するために、on-line環境を使って仕事を行うテレワークを多くの企業が導入するなど、今やITを最大限に活用した働き方が主流となっています。また、この流行による経済的な打撃は大きく、国際通貨基金が発表した2020年の世界GDP成長率は2008年リーマン・ショック時を遙かに超えるマイナスの値となり、各界でコロナ・ショックとも称されており、特に、飲食・観光・航空業界への打撃は計り知れません。

日本漢字能力検定協会が今年の漢字を「密」と発表するなど、国内も新型コロナウイルスの感染流行の影響を受けた一年で

あり、感染防止対策として避けるべき「3密」や新しい生活様式を提唱されました。我々も「ソーシャル・ディスタンス」や「密」といった言葉を常々使うようになり、日常が大きく変化していきました。仕事においても時差通勤やテレワークの活用など、感染防止対策を念頭においた働き方が推奨されております。

住宅・建築業界においても「密」を避ける動きからトレンドに変化が生じております。神奈川支部としても住む人と環境に優しい木造住宅、非住宅分野の木造建築物の普及をさらに推し進めると共に、テレワーク普及に伴う在宅時間の増加や外出自粛による「快適な住まい環境」を切望するという流れにもしっかりと貢献していきたいと考えております。又、一昨年より神奈川県及び3政令都市と災害時における木造応急仮設住宅に関する協定書を締結した以降、机上配置訓練等に参加してきましたが、昨年は神奈川県で1か所、横浜市で2か所の応急仮設住宅建設候補地の現地確認に参加しました。今後、配置案を提案協議していく予定で、こういった点でも防災日本、強い国土造りに協力してまいります。

「ウィズ・コロナ」という言葉があるように、我々もコロナと共生していく新しい生活様式に合わせた住まいを提供していく必要があると考えております。2021年が会員各社の皆様にとって実り多い一年になりますことを心より祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



静岡県支部

支部長 江井 政仁



新年、明けましておめでとうございます。

旧年中は、静岡県支部の活動にご指導、ご尽力を頂きまして誠に有難うございます。心より感謝申し上げます。

2020年に置かしましては、新型コロナウイルス感染一色で終わってしまった年となりました。今まで人と会い、又は会食をするという当たり前の行為がどれだけ貴重であったのか実感を致しました。

静岡県支部の活動としては、集合体で行うイベント等は控えましたが、支部の目的である「実利ある活動」として、県内一斉合同現場見学会を各会員の感染防止策を徹底し、実施致しました。

その際に、今後ご縁を結べるお客様との出会いも出来ました。

この新型コロナウイルスの収束は未だ先が見えない中で、どの様な支部活動を進めていくのか、日々頭を抱える状況です。

しかしながら、この状況は今までと違った発想を抱く、格好の機会だと切り替えれば既成概念に拘らず、斬新な発想を提案できると思います。

住環境にどれだけの対策空間、備品の設置、更に将来を見据えた設計が今後この状況下の中、出てくるか楽しみな予感が致します。

2021年の目標としては「どれだけ前向きになれるか」を念頭に置き、支部活動を進めていくかを考えます。

静岡県支部会員は、皆が良くなっていくことを随時提案、発言をしていただける貴重な仲間です。

更なる団結を決意し、この厳しい状況に立ち向かってまいりますので、皆様の更なるご指導を頂きますように切にお願い申し上げます。

2021年、木住協会会員の皆様のご健康、ご繁栄をご祈念し、年頭のご挨拶を申し上げます。



北陸支部 支部長 内海 健一



新年明けましておめでとうございます。
昨年から新型コロナウイルスの拡大で甚大な影響を受けています。出口が見えない中、木住協北陸支部の運営におきまして、ご支援・ご協力を賜り、本部の皆様をはじめ、支部会員・関係者の皆様に深く感謝申し上げます。今年で三年目となる支部ですが、本部のご指導をいただきながら昨年できなかった活動を再開できるよう、コロナ禍での運営方法を検討して一つひとつチャレンジしてみたいと思います。あらためて、本年も皆様のお力添えをいただきたくよろしくお願いいたします。

さて、このコロナ禍の中で人の暮らし方は大きく変化しています。システム音痴の私も今では、会社の社員が多く集まる会議に替わって「Teams」や「Zoom」を使って、直接会うこともなくリモート会議を行っています。当然、出社せずに在宅勤務が増えています。

ある社外との会議中に、画面の奥からとても可愛い幼い男の子が、「パパー、何してるの?」って近づいてきたときに「パパはお仕事だから邪魔しないで!」というご場面を経験しました。マイホームに、小さくてもいいからワークスペースが欲しくなるのは当然だと思いました。このように環境の変化に

合わせてニーズも早いスピードで変化します。設計自由度の高い「木造軸組工法」はそのソリューションに最適だと確信しています。

また、米国のトップ交代による地球温暖化防止対策も再加速し、SDGsやESGなど、当たり前のように次から次へと対応を迫られます。もちろん、災害時の応急仮設住宅建設の協定の締結も継続課題。こういった対応を、木住協本部のご指導をいただきながら勉強して発展していく支部を目指したいと思います。

最後に、本年が会員各社・皆様にとって幸せで発展する一年になりますよう祈念して、年頭のご挨拶とさせていただきます。本年もよろしくお願いいたします。



中部支部 支部長代行 富山 拳男



新年を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。
旧年中は、中部支部の運営につきまして、多大なるご支援、ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。
昨年の日本経済は、新型コロナウイルスの世界規模での感染拡大の影響を受け、先行きの不透明感から個人の消費マインドや設備投資意欲は低下し、混迷いたしました。中部地方におきましても、オフィスビルや商業施設のテナント需要が見極めがなくなり、名古屋駅前での再開発の進捗に影響が出ております。当面この状況は続きそうですが、いち早く回復することを願っております。

住宅業界におきましては、コロナウイルス発生当初、中国など海外の工場が操業停止となり、住宅設備・住宅資材に使用する電子部品などの確保が困難となる事態が発生致しました。各メーカー様の尽力により、混乱は一時的なもので収まりましたが、サプライチェーンに関するリスクを痛切に実感した次第です。一方で、在宅勤務により、自宅を見つめ直す機会が増え、潜在需要の喚起や、「新しい生活様式」による新たな需要も生まれ、その新しい生活スタイルに合わせたゾーニングの変化も現れることと思います。

また景気回復に向けた経済対策として、税制特例措置の拡充や、グリーン住宅ポイント制度が創設されました。これらの

要素が刺激となり、住宅業界が活性化することを期待しております。

中部支部におきましては、コロナウイルス感染防止のため、自粛を余儀なくされ、さしたる活動も出来ない一年でありましたが、会員各位が共通の困難に直面したことで、情報交換も例年以上に密に行われ、結束を深めることが出来たようにも感じます。

本年も会員の皆様、本部の皆様と連携を図り、引き続き、南海・東南海地震等、有事に備えた木造応急仮設住宅の取組みの推進や出来る限りの交流を図ってまいります。また、省エネ、耐震、耐久性能に優れた優良なストック社会形成に寄与するとともに、環境に配慮した住宅の普及に努め、会員の皆様とともに、「木の良さ」を伝える活動を積極的に行ってまいります。

末筆となりましたが、新年を迎えるにあたり、なお一層のご支援・ご協力をお願いしますとともに、本年が皆様にとって実りの多い良き年となりますことを祈念し、ご挨拶とさせていただきます。



近畿支部

支部長 澤田 敏文



新年明けましておめでとうございます。旧年中は、近畿支部の運営につきまして皆様の多大なるご支援ご協力を賜り、誠にありがたく心より御礼申し上げます。

一昨年の暮れに中国で症例が発見された新型コロナウイルスの感染拡大は、わずか数カ月で世界中に拡大し、各国で渡航制限やロックダウン等が実施されるなど、世界経済は大恐慌以来の景気悪化になると言われました。

我が国においては、4月に政府が緊急事態宣言を発出したこともあり、飲食店はじめ商業施設が休業、人々は外出自粛要請に従い、その結果一時は戦後最悪と言われるまで景気は落ち込みました。その後は感染拡大も落ち着いていましたが、夏に第2波と言われる感染拡大が起き、そして11月頃からのいわゆる第3波は、季節的な要因も手伝ってなかなか感染の抑制がみられず医療崩壊の懸念もささやかれるなど先行きの見えない不安な状態が続いています。

このような状況下において、人々の行動様式が大きく変化しました。中でもテレワークやリモート会議の増加による通勤や出張の減少は、不動産の価値観に影響を与えるような大きな動きとなりつつあります。すなわち住宅やオフィスが必ずしも都心にある必要がなく、郊外や地方でも成り立つ可能性があるということです。現に郊外における中古住宅の売れ

行きが好調になっているところもあると聞きます。住宅においてもテレワーク用のスペースの必要性が生じたり非接触の住設機器の需要増大など、新たなニーズが生じつつあります。我々はこういった新たな動きを的確かつ素早く捉えビジネスチャンスへと変えていく必要があります。

このようななか、近畿支部におきましては、昨年も良質な木造住宅の普及啓発に関わる活動や、会員相互の有益な情報収集・交換を行うことのできる各種勉強会・研修会といった機会の創出に取り組む予定ではありましたが、上記のような状況下では開催することもままならず、多くの行事が中止を余儀なくされました。

本年については、感染の状況を見極めながら、会員の皆様とともに、様々な活動に取り組んでまいり所存でございますので、会員の皆様にはなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、会員企業様の益々のご発展と本年が会員皆様にとりまして健康で幸多き一年となりますことを心より祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



四国支部

支部長 栗原 健志



新年明けましておめでとうございます。

旧年中は、四国支部の運営につきまして皆様の多大なるご支援ご協力を賜り、誠にありがたく心より御礼申し上げます。

昨年はコロナ禍により、四国支部としての活動がなかなか実施できず、非常に歯がゆい1年でありました。毎日対応に苦慮されている、医療従事者関係の皆様には、感謝の言葉しかございません。昨年の今頃は想像もできなかった、新しい働き方が生まれ、作文コンクールの表彰もリモートという新しい形態での実施となりました。国民皆様の日々の取り組みが、今年こそはコロナ禍を落ち着かせ、新しい日常を早期に取り戻し、延期になりました東京オリンピックも無事に開催され、四国支部の活動が皆様と共に実施できることを心より望んでおります。

さて、一昨年は四国4県と応急仮設住宅建設の協定を締結させていただきましたが、昨年は応急仮設住宅建設のマニュアル作成も完了し、万一の時の備えに対し、大きく前進した1年でした。マニュアル作成にご尽力いただきました、木住協本部の皆様には心より感謝申し上げます。マニュアル説明で高知県庁を訪れた際、高知県の南海トラフ地震に対する危機感の高さには驚かされました。高知県では様々な対応をシミュレーションし、フローチャート等を作成し、日々進化を

続け、災害発生時の迅速な対応ができる様に、徹底した準備を進められていると感じました。減災対策は、日常の間にどれだけ準備ができているかに影響されることを痛感致しました。四国支部としましては、地域の皆様が困ったときにしっかりと対応できるよう、準備を進めてまいります。

また、昨年は非住宅の木造化が大きく進んだ1年でもあったように感じます。大型建築物の木造化や、木質化は、これからの地球環境を考えたときに、環境木化都市の実現において、非常に大切な取り組みだと考えます。

木は、地球上唯一の再生可能資源なのでから・・・。

四国支部では、あらゆる場面で、木造化・木質化の重要性を環境問題と絡めてしっかりと発信していきます。

本年も会員の皆様と共に、地域の皆様に喜んで頂ける様に活動に取り組んで参る所存です。会員の皆様にはより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

末筆とはなりますが、本年が会員各社皆様にとって明るく笑って過ごせる日々となることを祈念しご挨拶とさせていただきます。



九州支部

支部長

脇山 章治



新年あけましておめでとうございます。新元号の令和が万葉集から引用され、歌会開催地であった大伴旅人の邸宅跡地、福岡県太宰府市「坂本八幡宮」が一躍脚光を浴びてから一年、今度は同じ太宰府市にある「宝満竈門神社」が多くの参拝客を集めています。2016年から「少年ジャンプ」に連載中の「鬼滅の刃」は2020年「劇場版『鬼滅の刃』無限列車編」で桁違いのヒット作品となりました。「宝満宮竈門神社」は644年大和朝廷の出先機関であった太宰布政庁の守護のため、鬼門に位置する場所に「鬼門封じ」として建立されました。また竈門神社の裏手、宝満山は古くから修験道で知られ、修験者は「市松模様」の装束を着て修行をします。作品の鬼門封じや主人公「竈門炭次郎」が市松模様の羽織を着ていることなど重なる部分が沢山あります。大分県「八幡竈門神社」にも鬼が作ったとされる石段伝説が残されており、鬼が日光に弱い設定は「鬼滅」に類似点があります。作者の吾峠呼世晴(ごとうげこよはる)氏は福岡県出身で竈門神社をよく研究しているようです。

2020年はコロナウイルス感染拡大防止に明け暮れました。三密(密閉・密集・密接)の場所に気を付けることが叫ばれ、移動や人との接触、イベント等が制限されました。不要不急ものの仕分けがなされ、オンライン会議やテレワークが普及し、運輸・観光・流通・外食などの産業が大きな打撃を受けました。

木住協九州支部では災害時における応急仮設木造住宅の建設に関する協定書締結に向けて、九州各県と協議を重ねています。2018年に福岡県、熊本県、2019年佐賀県、政令指定都市

福岡市、北九州市、2019年長崎県と協定締結が出来ました。残っている大分県、宮崎県、鹿児島県と出来るだけ早い時期に協定を締結し、九州一円に支援体制を構築して参りたいと考えています。

第23回小学生作文コンクール「木のある暮らし」中国・四国・沖縄ブロック支部長賞は低学年の部は福岡県の小学校3年生の作品「福岡城の大木」、高学年の部は鹿児島県の小学校4年生の作品「屋久杉と縄文杉」が選ばれました。「福岡城の大木」では福岡城の森にある大木がたくさん生きるエネルギーを持っている、「屋久島と縄文杉」では屋久島の大木を前に自然の力を感じたという内容で、両作品とも立木が持つ自然の神秘をテーマとした素晴らしい作品でした。

昨年の九州支部活動は、計画されていた養林整備支援活動「いきいき森の探検隊」や各種視察などは中止となり、支部活動の自粛を余儀なくされています。一日も早くコロナウイルスが終息し、支部活動を通じて地域の皆様にお役に立つことが出来るよう願っております。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

市川
晃
会長

国土交通省

和田
信貴
住宅局長

新春 対談

新春号では、国土交通省の和田住宅局長をゲストにお招きし、市川会長との新春対談を開催しました。コロナ禍での住宅産業の状況にはじまり、2050年カーボンニュートラル達成に向けて取り組むべき課題、地方の住まいと暮らしを支える建設業の重要性や行政支援の在り方について意見が交わされました。また、注目の高まる建物の木造化をどのように推進していくかという議論では、『適材適所』や『身近な建物』の木造化というキーワードも。さらに、今年10月に京都で開催される木造建築に特化した国際会議『WOODRISE』の話題では、国内外に向け、日本の木造建築技術の素晴らしさを訴求していく姿勢を確認しました。時代の転換期と言われる今、住宅産業、特に木を活かす事業者としての責任や、将来に向けての木造建築の在り方が、様々な話題に触れながら語られたひと時となりました。

withコロナの時代、住宅産業は—

コロナ禍での対応と今後の方針は？

■**和田局長** 当初、資材や設備等が思うように到着せず、そのために竣工や引渡の予定が立たないといったこともあり、住宅事業者等の皆さんはお困りになられたと思います。我々も完了検査を柔軟に対応してもらうよう通知を発出するなどの対策で乗り切りましたが、さらにコロナの感染状況が拡大し、緊急事態宣言後は、営業活動が難しくなる等、仕事の最初のステージで手が付けられなくなってしまいました。政府全体としては金融面、資金面で支え、その時期を乗り切ってきたと思っています。ただそれでも、受注、着工自体が例年よりもかなり大きく落ちこんで、今日に至っています。リフォームでは、お宅に入って作業する事に対してのお客様の心理的な抵抗もあり、思うようにビジネスができない時期というのが今日まで続いているのではないのでしょうか。そういう状況の中で、私どもとしては、少し沈滞してしまった住宅のマーケットを立て直さなければいけないということで、昨年の秋から経済対策を政府全体で議論するようになり、税制面や予算面などで少しテコ入れをして、これからマーケットを少しでも元気にし、またそれが日本全体の景気にうまく繋がるというようなことをやってきたつもりです。

◆**市川会長** 昨年の初頭に、竣工予定の物件に対してフレキシブルに対応いただいたおかげで、お客様に無事引き渡すことができました。国交省にご協力いただき、コロナ禍での住宅業界の現状と問題も的確に捉えて様々な政策に反映していただいて、本当にありがたく思っております。

現場サイドから申しますと、改めて住まいや暮らしというものを見直す大きなきっかけになったと思います。住宅のストックは6300万戸と言われ、実質的に居住しているストックは5400万戸、ほぼ世帯数と一致していますが、その中身が、居住性やレジリエンスの観点で課題のある事が浮き彫りになっています。

また、これまで生活と仕事というものを区別して考えていましたが、一体として、その在り方を見直す時期になったと思います。このコロナを契機に住生活の質の向上に繋がられるようにと思っております。

果たすべきは、 「木のチカラ」を伝える使命

2050年カーボンニュートラルに向けて

■**和田局長** 先の臨時国会の冒頭で、総理が所信表明という形で脱炭素社会、カーボンニュートラルという言葉で目標を語られました。今まで私たちの歩んできたパリ協定や省エネの取組みといった積み重ねからすると、この目標は、かなり野心的な試みだと思います。一方で、野心的な試みを実行に移していかなければならない段階に来たのかなと感じています。以前ですと地球環境の話題になると、その分野をリードする部局は当然それを実行しようとし、一方で産業界と仕事をしている部局の方は、一つ一つ積み上げていかないと企業経営が悪化して大変なことになると考える。そんな議論の積み重ねで、最終的な目標ができていましたが、今回は、カーボンニュートラルという野心的目標がまずあります。世界の中でも大国が既にそういう目標設定をしているので、国際社会の中で、リーダーシップを発揮していくうえでも必要な目標ではないかと思っています。今後、どう具体的な政策につなげていくのかは、政府内で議論していく必要があります。エネルギーの供給をどういう形で考えるのか、CO₂の固定化など新技術をどう開発し実用化するのか、さらには、私たちがたずさわる住宅関係のようにエネルギーを利用する家庭や業務部門で、どれだけパワーアップして頑張れるのか、少し整理していく必要があると考えています。具体的な実行方法はまだ検討中ですが、政府全体の計画の中で、住宅部門・建築部門が積極的な役割を果たしていかななくてはならないと思っています。

◆市川会長 産業界においてはTCFD^{※1}の趣旨に賛同する形で、特に金融機関が、企業の地球環境問題に対する取組みに、シビアな目を向けるようになっていきます。その中で、国がカーボンニュートラルという大きな目標を出し、官民一体となってやるぞという意志を示されたのは、非常に大きな転機だと思います。今まさにコロナの影響もあり、地球環境の自然資本をどうやって守っていくか。我々は責任のある時代に生きているのだという意識が、先進国の企業を中心に高まってきています。

昨今、災害の激甚化や、農産物の産地の北部移動が話題となっていますが、気候変動への危機感を日常生活の中で感じるようになってきました。ですから、我々住宅産業に関わる人間も、常にこの社会環境、地球環境を意識しながら事業を進めていかねばなりません。そういう意味でもあらためて木の良さや価値がクローズアップされる時代に入ってきたと思っています。

※1.TCFD【気候関連財務情報開示タスクフォース】：
気候変動問題に関する企業の情報開示の枠組み

■和田局長 まさに、会長がおっしゃるように資金マーケットの大きな変化がすごく効いてきていると思います。どれだけ環境に対して考えているかということで資金が動く。特に優良かつ大きな資金が動く時代になってきていますので、それが一つ一つの企業に対してだけでなく、日本経済全体にも影響を及ぼします。例えば、新技術を開発するという時に、資金が十分入ってこない、この国の発展可能性や経済競争力を削いでいくことになりますから、これはもう国を挙げて進めていく以外に選択肢はないわけですから。そして、日本には様々な規模の企業がありま

すから、みんなで目的に向かって進めるような政策的支援をしていかななくてはと考えています。さらに、木材や木造建築物・住宅は地球環境の負荷低減やCO₂排出量削減に大きく貢献できる分野です。木造建築物・住宅は、省エネルギーという側面で考えると、使用時のエネルギー効率が問われがちですが、その側面だけでなく、材料から建築時、最終的に家をたたむまでのライフサイクルにおいて、ほかの素材と比較し、どれだけCO₂排出量削減に貢献できるのかという側面でも、しっかり整理して進めていく時なのではないかなと思っています。

◆市川会長 日本全体のCO₂排出量のうち、約15%が家庭部門なんですよ。そういう点から木造住宅の環境貢献度の高さが、今もう一度見直されています。ZEH^{※2}を当然もっとやっていかななくてはなりません。そのための設備を生産するにはCO₂の発生もあります。それでもとにかく最新の設備で排出量を抑えるという方向の動きは相当加速していますし、これからも進んでいくと思います。そのうえで、建設時に排出されるCO₂の量をどう見るか。あるい



和田局長 プロフィール

長野県出身。1964(昭和39)年1月生まれ。

東京大学法学部を卒業し、建設省に入省。国土交通省都市局都市計画課長、大臣官房人事課長、道路局次長、大臣官房総括審議官、内閣官房地方創生総括官補等を歴任。住宅企画官の時に「公共建築物等木材利用促進法」の制定にたずさわった。2020(令和2)年7月に住宅局長に就任。ご家族は「妻と一女(3歳)」。

は、建物で固定している炭素をどうカウントするのかという議論をしっかりとしていかなければならないと考えております。特に建設時について言えば、設備機器を同じとした場合、構造素材を木材と鉄筋コンクリートや鉄骨とで比べると、圧倒的に木造はCO₂排出量が少ない。また、木材の場合、構造部材の中に炭素を固定しています。その固定量は、今はまだCO₂排出量の削減分として計算されていませんが、将来的には入ってくると思います。加えて、履歴のはっきりとした木材を使って建てるということは、植林につながっていきます。木は成長するときCO₂を吸収し炭素を固定しますので、この循環を考えれば木造建築物の環境への貢献度は相当大きいと我々は思っています。こうした数値をどう表現し活かしていくか、木住協の課題としても取り組んでいきたいと思っております。

※2.ZEH：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス

■和田局長 そうですね。私たちも林野庁とよく意見交換をして、そこを少しははっきりとしたものにしていかなくてはと思いますし、固定量だけの話じゃ



なく、建設時も近くで伐り出した木と、遠くで伐り出した木とでは、運搬時のCO₂排出量が違うわけですから、そうしたことも含めてトータルでCO₂排出量削減にどれだけ良い数字を出せるのかを突き詰めて考えなくてはいけないと思います。

◆市川会長 私も木の良さを、子どもたちも含め色々な方々にお話する機会があります。「木、鉄、コンクリートで家を建てるとすると、どれが一番強いと思いますか？」と質問すると、多くの方から、「コンクリートか鉄かな。木はやっぱり弱いよね。」との答えが返ってきます。その時にいつも、「素材の強さと建物の強さは、別です。」と申し上げています。鉄筋コンクリートや鉄骨だから強いのではなく、その素材を活かして耐震強度をどう担保するかが大事なんです。木造は、鉄骨や鉄筋コンクリートと同じ強度は出せないと言われれば、とんでもない話で、耐震等級3の建物は何でつくろうと等級3を担保するものです。建物の強度を素材におきかえて、単純に「木は弱いんだ。」という認識を持たれている方が多いところが悩みです。それを払拭するためにも、もっと情報を発信し、木住協としてしっかり啓発していきたいと思っております。

■和田局長 確かに木というものについては、なかなかエンドユーザーに理解されていないところもありますね。もともとこの国は地震や、それによる火事が多いことがあり、私たち行政も耐震や防火を重視した基準を考えてきました。それ自体は誤ったものではありませんが、そういう中で私たちも木の特性を訴求する取組みや発信をしていかなくてはならない。木の特性を生かせば耐震も防火も大丈夫で、省エ

市川会長 プロフィール

兵庫県出身。1954(昭和29)年11月生まれ。関西学院大学経済学部を卒業し、住友林業に入社。アメリカ・シアトルで山林調査に従事した。その後、営業本部国際事業部長や住宅本部管理部長、経営企画部長、取締役常務執行役員などを経て、2010年(平成22)年4月に代表取締役社長に。2020(令和2)年4月に代表取締役会長に就任した。2016年(平成28)年5月に第6代木住協会長に選任された。(一社)住宅生産団体連合会の副会長、政策委員も兼務している。「至誠一貫」が座右の銘で、「たまに休日に夫婦で街歩き」を楽しんでいる。

ネの面でも大丈夫です。サッシは木の方が断熱性は高いでしょうから、そうした点を科学的に考え、実は最も身近で親しみのある、使いやすく丈夫な資材なんですということをしっかり発信して、皆さんと一緒に木について理解していただける雰囲気をつくっていくことが大事ではないかと思っています。

◆市川会長 会員も含め我々も気を付けなくてはいけないのが、木造建築物は実はクオリティのバラつきが非常に大きいという面です。木造は、それこそ人が住み始めた太古からあるわけで、1981年の改正基準法で現在に近い形の建築基準になっていますが、それ以前については、基準があいまいで問題のある建物があることも事実です。住宅ストックのうち人の住んでいる居住のストック5400万戸にしても、建築基準法の明確な基準で建てられていないストックはまだ多く残っています。では、それ以前の建物が一概に悪いかというとは決してそうではなく、匠の技も含めて非常に優れた木造建築技術で建てられたものも多く、基準法には則っていないけれども、耐震性の秀れた建物もたくさんありますので、既存建物については耐震診断が重要となります。まずはそういった事実を我々もしっかり意識してお話ししなければなりません、国交省の皆様からもお知恵をいただければありがたいと思います。

建設業の持続化は、 地域の暮らしを守る要

木住協会員の地域での活動に期待

■和田局長 CO₂排出量削減や省エネの促進といったところについては、もちろん会員の皆様と一緒に支援策も含めて考えながら、一緒に進めていきたいのですが、それと同等、ないしはそれ以上に大事なものは、人材の育成や指導の仕方ではないかと考えています。やはり、その産業をずっと支えていける技術とノウハウをそれぞれで考えてくださいといっても難しいと思いますので、やはり人材育成の仕組みを一

緒に作っていくことが大事だと思っています。

◆市川会長 人づくりの面において色々と課題はあると思いますが、実際に会員である工務店が悩んでおられることを木住協として、しっかり把握していかなくてはならないと思います。特に後継者問題は非常に重要な問題です。

例えば、企業の持続可能性を高めるために、再編とか地域サポートの枠組み作りにおいて、国交省としてご協力いただけるようなことは何かお考えでしょうか？

■和田局長 政府全体として言えば、近年、中小企業政策の在り方について本腰を入れていて、事業承継については税制面やマッチングのようなことも含めてかなり本格的に取り組んでいると思います。ただそれは、工務店固有の対策ではなく色々な産業分野に対してのことなので、工務店固有のご事情というのもあると思います。一般的な中小企業政策ではとても手が届かないとか、工務店の分野だとかうたうところをよく一緒に考えていかないと事業承継はうまくいかない。そういう点は、まさに国交省の中でも我々のように住宅産業を見ている部局から、是非一緒に議論させていただいて、事業承継とか人材育成の面で、ひとつひとつ丁寧にも解いて、支援の仕方や政策の在り方につなげていく必要があると思っています。

◆市川会長 地方のインフラ維持のベースとなるものは、やはり住居であり人々の生活です。これらを維持し、将来に繋いでいくためには、工務店の力が欠かせません。ですから、地域の工務店が事業承継できなくなれば、地方インフラの維持にも支障が出てきます。ここは地方行政と一緒にあって、地域としての持続可能な仕組みづくりを、地域全体でやるべき時にきていると思います。産業政策とともに地域政策のあり方を考える必要があると感じます。特に住宅は非常にすそ野の広い産業ですから、地域産業への貢献度は高く、地域との連帯性が大事です。あとは、ひとり親方もおられるので、そういう方も含め地域の建設業の在り方、工務店の在り方を、我々はもう一度議論する時期に来ていると思っています。

非住宅木造化のカギは、 「適材適所」の木づかい

✿ 非住宅建築物の木造化

■和田局長 都市の木造化という切り口で、議論が進んできています。平成22年に林野庁主導で「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行され、公共建築物や営繕建築物、公共団体の庁舎などをなるべく木でつくりましょうという取り組みが、義務的な規定ではありませんが始まりました。それからしばらく経ち、多少進んではいるものの十分な進捗状況ではない中で、公共建築物だけでなく多様な建築物の木造化が検討されるようになってきています。高層ビルもあれば低層の商業施設や老人ホームなどもあってどれだけ木造建築を普及していくかということが、かなり議論されるようになってきており、ひとつのムーブメントになっているので、これを上手く活かして広げて行きたいなと思っています。

◆市川会長 まさしく非住宅の木造化については、公共建築物も民間の建築物も含めて対応していくべきだと思います。少し気になっているのは、木造の非住宅だと、イコールCLT^{※3}が常識のように語られる

点です。ヨーロッパではCLTは大規模建築物の部材として使われています。そもそもCLTは多様な木質部材のひとつであり、例えば大断面集成材との組み合わせも含めて様々な形が議論されるべきで、もう少し実態に合わせた形で考える必要があると思っています。実際、軸組構法で中大規模木造建築物を建てることは可能です。歴史的にも木造建築には色々な建て方・部材の使い方があり、様々な対応力があるという事を広く理解していただければと思います。木は適材適所に使うことで力を発揮します。ですから、鉄を使う所と木を使う所を組み合わせるハイブリッドという形の建築物も増えています。適材適所で木を使うやり方を進めないと、木造の建築物はそ野が広がらないと思います。

※3.CLT: Cross Laminated Timberの略
ひき板(ラミナ)を並べた後、繊維方向が直交するように積層接着した木質系材料

世界に学び、日本が誇る 木造建築技術の世界へ

✿ WOODRISE 2021 KYOTO

◆市川会長 WOODRISE^{※4}の第3回国際会議が今年10月に京都で開催されます。1回目がフランスのボル



ドー、2回目がカナダのケベックで開催され、世界の建築関係者が、さらなる木造建築発展のため、お互いのノウハウを共有したり最新事例を研究したりする場として開催されるものです。日本は、法隆寺など世界最古の木造建築物の文化を持っていますから、実は海外から日本に対する期待は大きく、日本の木造建築の良さを見たいという方がたくさん参加されます。一方で日本は、なぜ公共建築物も含めて、木造化が進まないのかという疑問を持たれる方もいます。我々としても地震の話なども含めてご説明するわけですが、そういう意味では、今後激甚化する災害への対応も含め、日本が木造建築技術で世界をリードできるような国に是非なりたいです。このWOODRISEをきっかけに、技術革新あるいはマーケットのすそ野拡大につなげていきたいと思っておりますので、ご指導をお願いします。

■和田局長 そうですね。3回目にしてフランス語圏以外での初めての開催ということで、木造建築のオリンピックが控えているという感じです。私たちも、できる事は何でもして、一緒に日本が木造建築で素晴らしい技術を持ち、それを駆使していくことを世界の人々にご理解いただけるよう、そして、自らに向かっての宣言として発信できる、そんな場になるよう取組んでいきます。

※4.WOODRISEについては、15ページの概要説明と木住協会員への参加案内を参照

身近な建物から サステイナブルな社会へ

2021年を迎えて

■和田局長 昨年末に経済対策を決めて、住宅ローン減税延長を中心とした税制の支援策、それからグリーン住宅ポイント制度を設けました。グリーン住宅ポイントについては、省エネや脱炭素への取組み、新たな日常対応、防災対策といった政策性をもった経済対策にしたつもりです。また、いわゆるZEHも地球環境の負荷低減や省エネを支える経済対策として

入れたつもりです。まずはこうした政策が、国会でご審議いただいた後、とにかく迅速に有効に使えるということが経済対策の一番のポイントだと思いますので、その点をしっかりと進めて、木造住宅を地域で支えていらっしゃる皆様方の支えに少しでもなればと思っております。そのうえで、良質な住宅ストックが十分ではないというお話がありましたが、長期優良住宅をはじめ、そうしたストックを少しでも更新、あるいはリフォームして良質なものにしていくことを、制度や法の改正を含めて取組んでいきたいと思っております。さらにその延長上には脱炭素社会の実現を目指して、具体的な政策レベルに落とし込み、何をやっていくのかを早急に整えていかななくてはならない。そんな一年になっていくのではないのでしょうか。

◆市川会長 住宅・非住宅という話が出ましたが、私達の身のまわりを見廻してみると、木造にする事でメリットを出せるものがたくさんあります。つまり『身近な建物』に眼を向けて積極的に木造化・木質化を促していくことが、我々の役割であると考えています。もちろん、木を使う側の責任としては、トレーサビリティも含め、どのようにして責任ある材料調達をしていくのかということ。そして、つくる側の責任という意味では、そうした確かな材料を使って、どれだけ安心安全で健康にいい建物をつくっていくのかということ。そういう責任ある仕事を重ねていくことが、実は地球環境のサステイナビリティにつながる事業になっていくということ、皆さんと共有していきたいと思っております。技術革新を進めながら、適材適所で各素材の良いところを活かし、できるだけ木を使える所は木を使っていく。そのためにも会員の皆さんと共に、知恵と汗を出していく所存です。今後とも引き続きご指導とサポートをよろしくお願い致します。

WOODRISE 2021 KYOTOのご案内

今年2021年10月15日(金)～19日(火)、京都市において「WOODRISE 2021 KYOTO」が開催される予定です。

このWOODRISEは、中高層木造建築物の発展のため海外の業界関係者が一堂に結集するイベントで、フランス(FCBA 森林木材総合技術研究所)とカナダ(FPIInnovations 建築科学技術センター)が主導して2017年に活動を開始し、第1回は同年ボルドー(フランス)、第2回は2019年ケベックシティ(カナダ)にて開か

れ、このたび第3回を京都(日本)において開催するはこびとなりました。

日本においても、中高層建築物・大規模建築物への木材の利活用が大きな政策課題となっています。

木住協会の皆様にも、先進各国の木造建築技術への取組みについて広く情報と知見を集め、国内・諸外国の関係団体・企業との交流を深める機会となるWOODRISEに参加いただきたく、ご案内いたします。

WOODRISE 2021 KYOTO概要

会議名称 WOODRISE 2021 KYOTO

会期 2021年10月15日(金)～19日(火)

会場 国立京都国際会館

アクセス 京都市左京区宝ヶ池・地下鉄烏丸線「国際会館駅」徒歩5分

大会テーマ 持続可能な開発に向けた木の建築
伝統から未来へ

主催 一般社団法人国際建築住宅産業協会(JIBH)



後援 国土交通省、林野庁、外務省、環境省(予定)

大会HP <http://www.woodrise2021.jp/>

- 日程**
- 2021年10月15日(金) 登録開始
夕方：ウェルカムレセプション(@ザ・プリンス京都宝ヶ池)
 - 10月16日(土)
午前：開会、ウェルカムスピーチ、導入講演
全体会議
午後：記念講演：建築家 隈研吾氏(予定)
全体会議
夕方：ガラディナー(@THE SODOH HIGASHIYAMA KYOTO)
 - 10月17日(日)
午前：全体会議
午後：テクニカルワークショップ
閉会
 - 10月18日(月)、19日(火) 技術視察(複数コース企画中)
 - ※16日(土)～17日(日) 展示会 於：京都国際会館Annex Hall
 - ※16日(土)午後～17日(日) B to Bミーティング
 - ※17日(日)午後、上記テクニカルワークショップと並行し、以下の2セッションを予定
 - ・木造建築の振興とSDGsの視点 於：京都国際会館Room A
 - ・アジア・オセアニアの住宅市場 於：京都国際会館Room A

会議規模 1,000人 (海外からの参加予定 200人)

全体会議・テクニカルワークショップ プログラム案

10月16日(土)	10月17日(日)	
<ul style="list-style-type: none"> ●開会・ウェルカムスピーチ(8:30~8:50) ●導入講演(8:50~9:20) 	<ul style="list-style-type: none"> ●二日目開会(8:30~8:40) 	
<ul style="list-style-type: none"> ●全体会議#1(Part1) 「木材利用の効果・メリット」 -地域活性化、持続可能性への貢献を含めた 木材利用の効果・メリット- (9:35~10:35) 	<ul style="list-style-type: none"> ●全体会議#3(Part1) 「施策と産業」 -公共政策、木造振興施策- (8:40~9:40) 	
<ul style="list-style-type: none"> ●全体会議#1(Part2) 「木材利用の効果・メリット」 -健康や快適さの観点からみた 木材利用の効果・メリット- (10:50~11:50) 	<ul style="list-style-type: none"> ●全体会議#3(Part2) 「施策と産業」 -市場・産業の動向- (10:10~11:50) 	
<ul style="list-style-type: none"> ●Lunch 	<ul style="list-style-type: none"> ●Lunch 	
<ul style="list-style-type: none"> ●記念講演 隈 研吾 (KENGO KUMA & ASSOCIATES, Japan) (12:50~14:20) 	<ul style="list-style-type: none"> ●木造建築の振興と SDGsの視点 (Special Session) (13:00~15:00) 	<ul style="list-style-type: none"> ■テクニカルワークショップ (13:00~14:30 & 15:10~16:40) テーマ1 「施工技術 工法 産業化」 テーマ2 「防火」 テーマ3 「地震リスク、構造耐力」 テーマ4 「音響・振動性能」 テーマ5 「耐久性等、その他の技術的課題」 テーマ6 「木造建築のための森林資源」
<ul style="list-style-type: none"> ●全体会議#2 「プロジェクトの動向、事例紹介」 (14:50~16:50) 	<ul style="list-style-type: none"> ●アジア・オセアニアの 住宅市場 (Special Session) (15:10~17:00) 	
<ul style="list-style-type: none"> ●一日目閉会(16:50~17:00) 	<ul style="list-style-type: none"> ●閉会(17:05~17:20) 	

○ WOODRISE 2021 KYOTO参加登録は、本年春に開始予定です(主催事務局JIBHより大会HPでご案内)



木住協会員の皆様には、上記と別枠の「グループ登録」で参加登録料が大幅割引になります。
後日、会員向けグループ登録の料金及び手続方法をご案内いたします。

公的統計データから『見える』建築物木造化の動向(参考資料)

用途別木造化率の推移

表1 着工建築物：用途別木造化率(H22～R1の10年間推移)

年度	全建築物						うち住宅					
	全数		うち木造		木造化率		全数		うち木造		木造化率	
	全棟数	床面積 (㎡)	棟数	床面積 (㎡)	棟数比率	床面積比率	全棟数	床面積 (㎡)	棟数	床面積 (㎡)	棟数比率	床面積比率
令和元年度	589,024	124,937,770	444,778	54,830,300	75.5%	43.9%	504,320	72,602,292	419,252	49,995,790	83.1%	68.9%
平成30年度	604,622	131,079,408	450,698	55,935,209	74.5%	42.7%	515,860	75,630,102	424,926	55,401,653	82.4%	73.3%
平成29年度	599,483	133,029,356	443,129	55,727,259	73.9%	41.9%	507,642	76,184,603	416,003	50,625,687	81.9%	66.5%
平成28年度	610,001	134,186,801	449,704	56,711,527	73.7%	42.3%	519,443	78,783,021	423,517	51,852,675	81.5%	65.8%
平成27年度	591,381	129,424,092	432,934	54,138,702	73.2%	41.8%	501,394	76,093,826	406,569	49,514,326	81.1%	65.1%
平成26年度	582,115	130,790,921	421,868	52,653,631	72.5%	40.3%	489,889	74,135,778	395,211	48,009,518	80.7%	64.8%
平成25年度	676,685	148,635,889	499,315	61,997,159	73.8%	41.7%	579,469	87,633,178	470,778	57,125,351	81.2%	65.2%
平成24年度	616,510	135,454,057	449,936	55,550,724	73.0%	41.0%	522,937	79,483,121	422,664	51,060,193	80.8%	64.2%
平成23年度	585,930	127,292,010	428,870	52,915,220	73.2%	41.6%	498,405	75,872,372	402,888	48,609,170	80.8%	64.1%
平成22年度	582,139	122,283,007	428,541	52,799,997	73.6%	43.2%	495,575	74,073,871	402,628	48,593,546	81.2%	65.6%
10年計	6,037,890	1,317,113,311	4,449,773	553,259,728	73.7%	42.0%	5,134,934	770,492,164	4,184,436	510,787,909	81.5%	66.3%

年度	うち事務所						うち店舗					
	全数		うち木造		木造化率		全数		うち木造		木造化率	
	全棟数	床面積 (㎡)	棟数	床面積 (㎡)	棟数比率	床面積比率	全棟数	床面積 (㎡)	棟数	床面積 (㎡)	棟数比率	床面積比率
令和元年度	11,582	6,526,707	3,881	560,455	33.5%	8.6%	6,289	4,151,476	1,846	268,248	29.4%	6.5%
平成30年度	11,090	6,087,954	3,838	546,787	34.6%	9.0%	7,384	5,213,313	1,873	264,488	25.4%	5.1%
平成29年度	11,413	6,680,818	3,962	590,053	34.7%	8.8%	7,856	5,530,444	2,120	286,254	27.0%	5.2%
平成28年度	11,273	6,688,331	3,741	519,735	33.2%	7.8%	8,346	5,614,685	2,053	294,595	24.6%	5.2%
平成27年度	11,039	6,124,328	3,675	504,423	33.3%	8.2%	8,603	6,052,274	2,212	304,420	25.7%	5.0%
平成26年度	10,547	6,187,376	3,488	469,466	33.1%	7.6%	9,512	7,147,226	2,209	302,445	23.2%	4.2%
平成25年度	10,552	6,274,195	3,214	433,675	30.5%	6.9%	10,118	8,350,260	2,478	318,083	24.5%	3.8%
平成24年度	10,480	6,123,351	3,063	394,124	29.2%	6.4%	9,674	7,433,253	2,419	302,263	25.0%	4.1%
平成23年度	9,707	5,831,004	2,793	362,239	28.8%	6.2%	8,422	5,197,338	2,323	285,675	27.6%	5.5%
平成22年度	9,402	5,547,843	2,656	318,990	28.2%	5.7%	7,495	5,744,663	2,228	279,998	29.7%	4.9%
10年計	107,085	62,071,907	34,311	4,699,947	32.0%	7.6%	83,699	60,434,932	21,761	2,906,469	26.0%	4.8%

年度	うち学校の校舎						うち病院・診療所					
	全数		うち木造		木造化率		全数		うち木造		木造化率	
	全棟数	床面積 (㎡)	棟数	床面積 (㎡)	棟数比率	床面積比率	全棟数	床面積 (㎡)	棟数	床面積 (㎡)	棟数比率	床面積比率
令和元年度	1,954	2,268,603	247	80,044	12.6%	3.5%	1,744	2,065,092	956	209,954	54.8%	10.2%
平成30年度	2,062	2,483,990	259	89,129	12.6%	3.6%	1,897	1,636,793	944	189,335	49.8%	11.6%
平成29年度	2,256	2,344,278	226	100,770	10.0%	4.3%	1,907	2,104,305	946	217,568	49.6%	10.3%
平成28年度	2,417	3,107,890	224	84,984	9.3%	2.7%	2,081	2,773,776	934	195,500	44.9%	7.0%
平成27年度	2,815	3,684,777	286	121,183	10.2%	3.3%	2,123	2,709,233	946	189,926	44.6%	7.0%
平成26年度	3,433	4,186,500	334	116,516	9.7%	2.8%	2,242	3,372,358	940	184,912	41.9%	5.5%
平成25年度	3,842	4,800,318	293	93,630	7.6%	2.0%	2,752	4,153,420	1,079	204,543	39.2%	4.9%
平成24年度	3,638	4,582,279	336	109,640	9.2%	2.4%	2,497	3,724,578	897	165,353	35.9%	4.4%
平成23年度	3,600	4,413,625	270	74,582	7.5%	1.7%	2,463	4,575,080	839	159,586	34.1%	3.5%
平成22年度	3,892	4,401,027	291	92,091	7.5%	2.1%	2,445	3,513,206	860	165,880	35.2%	4.7%
10年計	29,909	36,273,287	2,766	962,569	9.2%	2.7%	22,151	30,627,841	9,341	1,882,557	42.2%	6.1%

出典：国土交通省 建築着工統計調査(再掲)部分を再集計

都道府県別木造化率(4用途の10年分合計値)

表2 着工建築物：都道府県別木造化率(建築物の棟数)

都道府県	H22～R1 (年度)											
	事務所			店舗			学校の校舎			病院・診療所		
	全棟数	うち木造	木造化率	全棟数	うち木造	木造化率	全棟数	うち木造	木造化率	全棟数	うち木造	木造化率
北海道	5,450	2,274	41.7%	3,704	1,728	46.7%	1,019	155	15.2%	877	360	41.0%
青森	1,057	573	54.2%	978	231	23.6%	292	50	17.1%	209	116	55.5%
岩手	1,831	855	46.7%	1,107	302	27.3%	465	112	24.1%	303	160	52.8%
宮城	4,057	1,470	36.2%	1,352	366	27.1%	770	99	12.9%	509	281	55.2%
秋田	1,179	691	58.6%	907	282	31.1%	189	53	28.0%	197	114	57.9%
山形	1,218	628	51.6%	1,045	358	34.3%	290	33	11.4%	260	142	54.6%
福島	2,826	1,137	40.2%	1,723	537	31.2%	606	68	11.2%	326	168	51.5%
茨城	3,470	1,284	37.0%	2,262	759	33.6%	720	77	10.7%	619	332	53.6%
栃木	2,142	857	40.0%	1,689	534	31.6%	368	55	14.9%	423	237	56.0%
群馬	2,415	1,069	44.3%	1,845	626	33.9%	533	39	7.3%	516	258	50.0%
埼玉	4,572	1,526	33.4%	4,047	1,046	25.8%	991	79	8.0%	1,049	423	40.3%
千葉	4,130	1,229	29.8%	3,221	745	23.1%	1,034	91	8.8%	707	300	42.4%
東京	8,018	911	11.4%	6,188	772	12.5%	1,803	51	2.8%	947	258	27.2%
神奈川	3,990	922	23.1%	3,111	517	16.6%	1,625	135	8.3%	848	286	33.7%
新潟	2,603	1,164	44.7%	2,225	945	42.5%	497	47	9.5%	419	244	58.2%
富山	1,178	427	36.2%	865	230	26.6%	263	9	3.4%	236	96	40.7%
石川	1,193	447	37.5%	1,247	422	33.8%	223	13	5.8%	241	138	57.3%
福井	998	383	38.4%	785	267	34.0%	177	19	10.7%	162	74	45.7%
山梨	815	325	39.9%	741	174	23.5%	290	26	9.0%	233	122	52.4%
長野	1,950	776	39.8%	1,527	415	27.2%	691	79	11.4%	540	273	50.6%
岐阜	1,520	546	35.9%	1,554	227	14.6%	575	50	8.7%	550	293	53.3%
静岡	3,920	1,026	26.2%	3,223	815	25.3%	679	38	5.6%	809	399	49.3%
愛知	5,886	1,461	24.8%	6,123	1,497	24.4%	1,403	82	5.8%	1,744	723	41.5%
三重	1,816	546	30.1%	1,487	426	28.6%	339	25	7.4%	383	172	44.9%
滋賀	1,400	471	33.6%	1,109	349	31.5%	423	23	5.4%	277	143	51.6%
京都	1,680	457	27.2%	1,372	275	20.0%	941	79	8.4%	391	141	36.1%
大阪	4,596	927	20.2%	4,050	662	16.3%	1,579	32	2.0%	938	267	28.5%
兵庫	3,656	835	22.8%	3,025	831	27.5%	1,462	139	9.5%	785	289	36.8%
奈良	885	298	33.7%	782	169	21.6%	270	13	4.8%	229	86	37.6%
和歌山	927	317	34.2%	648	148	22.8%	371	40	10.8%	202	118	58.4%
鳥取	616	262	42.5%	491	130	26.5%	294	38	12.9%	151	73	48.3%
島根	724	299	41.3%	506	139	27.5%	204	46	22.5%	156	85	54.5%
岡山	1,553	440	28.3%	1,264	241	19.1%	913	50	5.5%	453	186	41.1%
広島	2,265	581	25.7%	1,598	236	14.8%	948	89	9.4%	498	163	32.7%
山口	1,486	432	29.1%	1,016	260	25.6%	493	52	10.5%	340	168	49.4%
徳島	583	198	34.0%	557	155	27.8%	230	19	8.3%	210	67	31.9%
香川	1,021	309	30.3%	839	216	25.7%	432	4	0.9%	262	97	37.0%
愛媛	1,245	392	31.5%	917	207	22.6%	456	88	19.3%	298	103	34.6%
高知	638	208	32.6%	598	200	33.4%	325	70	21.5%	144	46	31.9%
福岡	5,012	1,745	34.8%	3,899	1,145	29.4%	1,239	114	9.2%	1,204	542	45.0%
佐賀	1,101	396	36.0%	845	284	33.6%	409	65	15.9%	289	122	42.2%
長崎	1,225	440	35.9%	1,002	325	32.4%	312	35	11.2%	297	93	31.3%
熊本	2,066	695	33.6%	1,546	449	29.0%	752	83	11.0%	604	220	36.4%
大分	1,333	574	43.1%	1,048	374	35.7%	396	41	10.4%	329	106	32.2%
宮崎	1,471	683	46.4%	959	278	29.0%	468	108	23.1%	332	124	37.3%
鹿児島	2,081	790	38.0%	1,411	424	30.0%	491	52	10.6%	440	125	28.4%
沖縄	1,287	35	2.7%	1,261	43	3.4%	659	1	0.2%	215	8	3.7%
全国計	107,085	34,311	32.0%	83,699	21,761	26.0%	29,909	2,766	9.2%	22,151	9,341	42.2%
標準偏差			10.3			7.6			6.3			11.0

出典：国土交通省 建築着工統計調査（再掲）部分を再集計

特集

第23回 木のあらくらし 作文コンクール 表彰式を初のオンラインで開催



令和2年10月24日(土)に小学校の児童を対象に実施した「木のあらくらし」作文コンクールの表彰式を開催しました。今回で23回目を数える作文コンクールですが、コロナ禍の状況で、オンライン形式での開催となりました。

今年は多くの学校が一斉休校となるなど、例年とは異なる状況にもかかわらず、国内657校に加え、特別支援学校11校、海外からはニュージーランド・オーストラリア・インドネシアの3カ国3校から、合計3,674点の応募が寄せられました。

この中から厳正な審査を経て国土交通大臣賞、農林水産大臣賞、文部科学大臣賞、環境大臣賞、外務大臣賞の大臣表彰をはじめ、住宅金融支援機構理事長賞、日本木造住宅産業協会会長賞、朝日小学生新聞賞、審査員特別賞など入賞18作品、木住協ブロック賞18作品、佳作40作品、特別賞15作品が決定しました。また、最優秀団体賞1校と優秀団体賞2校も選出しました。

今回初めての試みであるオンライン表彰式では、来賓として国土交通省住宅局住宅生産課 石坂聡課長、審査員長はせがわゆうじ先生、木住協として市川晃会長、越海興一専務理事がライブ会場に出席し、受賞者30名の皆さんはリモート参加していただきました。

6月より小学生対象の「木のある暮らし」 作文募集を開始

「木のある暮らし」作文コンクールは、木造住宅や木材の計画的な利用が地球環境に与える好影響を訴えるとともに、日本の住文化の原点ともいえる木造住宅の素晴らしさを知っていただくため、平成10年から国土交通省が主唱する10月の住生活月間の関連行事の一環として木住協が主催しています(共催＝住宅金融支援機構、後援＝国土交通省、農林水産省、文部科学省、環境省、外務省、朝日学生新聞社)。

今回の作文コンクールは、令和2年6月1日から木住協のホームページに開催内容を掲載したことを皮切りに、全国の小学校や海外の日本人学校などに告知ポスター、お知らせを送付し、その後、朝日小学生新聞ほか開催告知広告を全国で行い、作品募集を開始しました。さらに、木住協では全国9支部や会員企業の事務所、モデルハウスなどに告知ポスターを貼り出すなど積極的な告知活動を展開し、去る9月3日に応募を締め切らせていただきました。

日本国内668校、海外3カ国3校が応募 6氏の審査員が厳正な審査を実施

今年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、全国の多くの小学校が3～4月にかけて一斉休校となり、夏休みが短縮され、いつもの状況ではないにもかかわらず高学年の部(小学4年生から6年生)で2,503作品、低学年の部(小学1年生から3年生)で1,171作品の合計3,674作品の作品が寄せられました。応募学校数は国内657校のほか、特別支援学校11校(18作品)、海外からはニュージーランド・オーストラリア・インドネシアの3カ国3校からも応募(58作品)をいただきました。

審査は低学年と高学年の部に分けた厳正な予備審査を経て、9月24日に審査員による最終審査を行いました。審

査員はイラストレーターのはせがわゆうじ氏を審査員長に、南雲ゆりか氏・南雲国語教室主宰、遠山明氏・国土交通省住宅局住宅生産課木造住宅振興室長、山崎徳仁氏・住宅金融支援機構地域連携部技術統括室長、鈴木和彦氏・朝日学生新聞社経営管理部長、越海興一・木住協専務理事の6氏で構成。①「木のある暮らし」というテーマに沿っていること、②具体的で分かりやすいこと、③発想が自由で豊かであること、④表現力がユニークであること、⑤本人の考え方が良く伝わること——などを基準に、厳正に選考しました。

5つの大臣賞など表彰

国土交通大臣賞は、高学年の部で6年生の園田綺羅さん(ニュージーランド)の「東京の桜、オークランドの桜」が、低学年の部で3年生の山中一真さん(静岡県)の「百さいの木の家」が、それぞれ受賞しました。

農林水産大臣賞は、高学年の部で5年生の石田葉琉さん(千葉県)の「山は死なない」が、低学年の部で3年生の有馬唯花さん(鹿児島県)の「夏みかんの木」が受賞しました。

文部科学大臣賞は、高学年の部で6年生の田中統司さん(佐賀県)の「木の棒というロマン」が、低学年の部で3年生岩村咲良さん(鹿児島県)の「国立きょうぎ場」が受賞しました。

環境大臣賞は、高学年の部で6年生の郡司和佳奈さん(茨城県)の「原木しいたけと自然の関係」が、低学年の部で3年生の結城倫太郎さん(千葉県)の「ホテルの森」が受賞しました。

外務大臣賞は、高学年の部で6年生の菅野瑠渚さん(ニュージーランド)の「マオリから学ぶ自然と暮らし」が、低学年の部で1年生の倉持陽凪さん(茨城県)の「ちきゅうのためにできること」が受賞しました。

住宅金融支援機構理事長賞は、高学年の部で6年生の増原和



国土交通大臣賞低学年の部 山中一真さん「百さいの木の家」朗読動画





国土交通大臣賞高学年の部 園田綺羅さん
「東京の桜、オーランドの桜」朗読動画



川晃会長が、「今年で23回目を迎える作文コンクールは、初めてオンラインで表彰式を迎えることとなりました。受賞者の皆さん方は、パソコンやスマートフォンを通して参加していただいていると思います。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、皆さんの生活も大きな影響を受けたことでしょう。突然学校も休みとなり、卒業式や入学式もできなくなりました。また、夏休みのプールもなくなり、お友達と自由に遊ぶことも叶わなかったと思います。そんな中にあっても、たくさんの作品の応募をいただきました。お家にいる時間も長くなったと思いますが、その時間を使って皆さんが一生懸命作文に取り組まれたことに感謝と敬意を捧げたいと思います。今年も、この作文コンクールを通して、木の素晴らしさに気づかれたのではないのでしょうか。これからも『木のある暮らし』の魅力を考え、皆さんの未来につないでいってほしいと考えます」と、開会挨拶を述べました。

続いて来賓を代表して国土交通省住宅局住宅生産課 石坂聡課長が、「作文コンクール受賞者の皆さん、本当におめでとうございます。皆さんの作文を通して、木というものの心地よさ、やさしさ、美しさ、強さ、そして、家という形で私たちの暮らしを雨や風、災害から守ってくれる、さらには地球の環境も守ってくれる、こうしたことを私も改めて学ばせていただきました。国土交通省では、木をつかった家づくりといった仕事をしていますが、これからは大きなビルやマンションも木でつくれるか、街中を木の建物にできないか、そういうことを考えて仕事をはじめています。未来の家や街、こうしたものを皆さんと一緒につくっていったらいいな、と考えております。これからも、作品を通して木の

希さん(ニュージーランド)の「流木から」が、低学年の部で3年生の新納萌菜さん(宮崎県)の「木の家とわたしの思い出」が受賞しました。

日本木造住宅産業協会会長賞は、高学年の部で5年生の鈴木湖子さん(千葉県)の「茂爺」が、低学年の部で3年生の樋渡果音さん(鹿児島県)の「未来へつづく」が受賞しました。

朝日小学生新聞賞は、高学年の部で4年生の佐藤海洋さん(静岡県)の「木はみんなのすまい」が、低学年の部で3年生の大山滯音さん(鹿児島県)の「木が教えてくれたこと」が受賞しました。

審査員特別賞は、高学年の部で4年生の杉野愛梨さん(千葉県)の「最高のスパイス」が、低学年の部で3年生の酒井山都さん(静岡県)の「かじわら山の竹」が受賞しました。

オンライン表彰式をライブ配信 受賞者はリモートで参加

オンライン表彰式には、令和2年10月24日(土)午後2時より、受賞者30名の皆さんにリモート参加していただきました。また、ライブ会場には、来賓、審査員長、協会役員、さらに表彰式を作り上げてきたスタッフが集まりました。

初めに、司会者より新型コロナウイルス感染症拡大の影響で表彰式の開催が危ぶまれましたが、このような形で無事実施できたことについて関係者の皆様への感謝の言葉を述べました。

その後、主催者を代表して市



はせがわゆうじ審査員長



来賓：国土交通省 住宅局石坂課長



市川晃木住協会長

魅力を伝えていただきたいと願っています」と、祝辞を述べました。

受賞者の皆さんから事前に送られた喜びの声を動画で配信

この後、受賞者の表彰に移りました。例年であれば会場で一人ずつ賞状を手渡ししていましたが、今回はオンライン開催ということで、受賞者から事前に送られた喜びの声を編集して配信することとなりました。受賞者の皆さんのうれしそうな笑顔や照れた顔、ちよつと緊張した表情など、印象深い動画が多数寄せられました。

国土交通大臣賞は、国土交通省 石坂聡住宅局住宅生産課長より、園田綺羅さんと山中一真さんにオンラインにて表彰状が授与され、園田さんは「ありがとうございます。うれしいです。おじいちゃんも喜んでます」、山中さんは「最高の賞をくれてありがとうございます。ご先祖様にも報告しました。きつと喜んでくれていると思います。」とのコメントをいただきました。

引き続き、各賞受賞の皆さんのコメント動画が配信されました。

農林水産大臣賞では、石田葉琉さんより「どうしても素直な感情が伝わるかを考え、何度も書き直して仕上げました。台風被害や山林の現状を伝えることができ、とてもうれしいです」とのコメントをいただきました。

文部科学大臣賞では、田中統司さんが「ありがとうございます。木の棒バンザイ、木の棒ブラボー」、岩村咲良さんが「このようなすばらしい賞をいただき、とてもうれしいです。これからも、読む人がワクワクするような文章を書きたいと思います」とのコメントをいただきました。

環境大臣賞では、郡司和佳奈さんより「このようなすばらしい賞をいただき、ありがとうございます。この賞を祖父母に見せたいです」、結城倫太郎さんより「うれしいです。これからも頑張ります」とのコメントをいただきました。

外務大臣賞では、菅野瑠渚さんより「入賞の知らせを聞いて驚きましたが、うれしかったです。小学校最後の年となるので、納得いくまで書き直しました。この賞は自分の宝になると思います」、倉持陽風さんより「賞をもらえてとてもうれしいです。これからも地球を汚さないために、できることを頑張ります」とのコメントをいただきました。

住宅金融支援機構理事長賞では、増原和希さんより「日本に行けなかったことは残念ですが、六年生の最後のチャンスで賞をもらえてうれしいです」、新納萌菜さんより「わたしの家はすべて木でできています。兄弟三人の思い出が詰まったこの家をテーマにした作品で受賞できて、とても

うれしいです」とのコメントをいただきました。

日本木造住宅産業協会会長賞では、鈴木湖子さんより「このようなすばらしい賞をいただき、とてもうれしく思っています。本当にありがとうございました」、樋渡果音さんより「作文を書いた後もいろんなところで木が使われていることに気づくようになりました。木をもっと大切にしたいです」とのコメントをいただきました。

朝日小学生新聞賞では、佐藤迪洋さんより「いつも木に集まる虫や鳥を観察しています。こうした虫や鳥と一緒に暮らせるように勉強していきたいです」、大山澤音さんより「これからもまわりにある木とふれ合っていきたいです」とのコメントをいただきました。

審査員特別賞では、杉野愛梨さんより「作文に書いた木のお弁当箱をこれからも大切に使いついでいこうと思っています」、酒井山都さんより「賞に選ばれてとてもうれしいです」とのコメントをいただきました。

木住協全国9ブロック賞表彰 最優秀団体賞も決定

引き続き、日本木造住宅産業協会ブロック賞の授与に移りました。表彰は、全国9ブロックに分かれて、審査を担当した支部長名で行われました。

北海道ブロック賞は、高学年の部で4年生の佐々木香杜さん(北海道)の「わたしの大好きなツリーハウス」が、低学年の部で2年生の今井雫さん(北海道)の「人と木はずっとなかよし」が受賞しました。

東北ブロック賞は、高学年の部で4年生の佐藤紗希さん(山形県)の「大事にされている金山すぎ」が、低学年の部で1年生の細矢彩乃さん(山形県)の「わたしの町の大けやき」が受賞しました。

関東ブロック賞は、高学年の部で4年生の杉林滯さん(千葉県)の「大切なシーソー」が、低学年の部で2年生の相原暁太さん(埼玉県)の「ユーカーの木」が受賞しました。

北信越ブロック賞は、高学年の部で4年生の宮下音奏さん(新潟県)の「アイディアは、木のじゅうたん」が、低学年の部で3年生の小林想来さん(新潟県)の「木の大切さ」が受賞しました。

甲・静岡ブロック賞は、高学年の部で5年生の新藤汐さん(静岡県)の「わたしと共に成長する木」が、低学年の部で3年生の柳原和呼さん(静岡県)の「木が作ってくれた友だち」が受賞しました。

中部ブロック賞は、高学年の部で5年生の水野惟斗さん(愛知県)の「はくの大好きな強くてやさしい木」が、低学年の部で3年生の豊田彩乃さん(愛知県)の「おばあちゃんの

家の庭の木」が受賞しました。

近畿ブロック賞は、高学年の部で4年生の宮崎純大さん(兵庫県)の「ぼくとくすの木」が、低学年の部で3年生の梅本剛志さん(和歌山県)の「まぎわり名人」が受賞しました。

四国ブロック賞は、高学年の部で6年生の田邊和奏さん(高知県)の「柿の木大好き」が、低学年の部で2年生の近松希久さん(愛媛県)の「木とわたし」が受賞しました。

中国・九州・沖縄ブロック賞は、高学年の部で4年生の鮫島堅柔さん(鹿児島)の「屋久杉と縄文杉」が、低学年の部で3年生の安田蘭さん(福岡県)の「福岡城の大木」が受賞しました。

受賞した皆さんから動画コメントが寄せられ、リモート参加もされました。また、佳作として、高学年の部24作品、低学年の部16作品、計40作品が選出されました。さらに、特別賞として、特別支援学校の高学年の部12作品、低学年の部3作品、計15作品が選出されました。

この後、団体賞の表彰に移り、作文コンクールへの取り組みが評価された、恩納村立喜瀬武原小学校(沖縄県)が最優秀団体賞に輝きました。また、倉敷市立玉島南小学校(岡山県)、太田市立駒形小学校(群馬県)の2校が優秀団体賞を受賞しました。

各賞の授与が終了した後、例年行われてきた作品朗読は、オンライン開催ということで、国土交通大臣賞の園田綺羅さん、山中一真さんの二人の作品が代表して配信されました。朗読を聞くだけでも二人の気持ちが伝わる素晴らしい作品でしたが、事前にイメージ写真をお送りいただいて編集しての朗読動画の発表となりました。希望された受賞者に後日お送りするDVDでは5大臣賞の高学年と低学年計10名による朗読の様子も収録しました。

はせがわ審査員長による講評 例年以上の力作揃いと高い評価

表彰式ではこの後に審査講評が行われ、審査員長のはせがわ氏が「受賞された皆さん、おめでとうございます。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、今年はどうなることかと思っていましたが、例年以上に力作が集まりました。受賞された皆さんの作品は、どれもキラリと輝いて、それぞれの個性がきちんと表現されていたものが選ばれたように思います。受賞者の皆さんは、きっと何か“ものをつくる”力を

持っておられる人で、将来もその力を生かして欲しいと思います。そういう時に、一つ覚えておいてほしいことは、やはり、その人がいかに素敵かということが必ず作品に表れるということです。これからも楽しいことばかりでなく、つらいこともきっとあるでしょう。でも、つらいことを乗り越えた向こうに、必ず一回り大きくなれる、そして何か自分が作品をつくる時に、そういう思い出は武器となると思います。ぜひ、人として魅力のある人でいてください」と述べました。

この後、主催者を代表して越海専務理事が閉会の挨拶に立ち、「受賞者の皆さん、お父様お母様、おめでとうございます。小学校でご指導いただきました先生方、ありがとうございました。今年も、たくさんの素晴らしい作品が寄せられました。改めて、御礼申し上げます。木住協には630社の会員がごいます。木の家、木の街づくりを進めながら、木のある暮らしを応援しております。今後とも、木住協の活動にぜひご理解を賜りたいと思っております。」と感謝の言葉で締めくくりました。

今回は、オンライン表彰式とあって、スクリーンショットでの記念撮影会となりました。リモート参加していた皆さんはパソコンやスマートフォンのカメラに顔を近づけて、一斉に笑顔で撮影を終了しました。

なお、作文コンクールに応募していただいた皆さんには「かわくと木になるエコねんど」を贈呈するほか、木住協のホームページに受賞者名を掲載するとともに、今回のオンライン表彰式・大臣賞受賞者10名の朗読動画をご覧いただけます※。木住協では今後も「木のある暮らし」をテーマに、地球環境に優しくサステナブルな素材である「木」の良さを訴え、日本の住文化の原点といえる木造住宅の素晴らしさを知っていただくことなどを目的に、この作文コンクールを継続していきたいと考えています。

※オンライン表彰式の様子は
こちらから動画でご覧いただけます。
<https://youtu.be/wjBBYeDLgiw>



受賞者と作品名

低学年の部

(小学1年生から3年生)

賞名	題名	名前	都道府県
国土交通大臣賞	「百さいの木の家」	山中 一真さん	静岡県
文部科学大臣賞	「国立きょうぎ場」	岩村 咲良さん	鹿児島県
農林水産大臣賞	「夏みかんの木」	有馬 唯花さん	鹿児島県
環境大臣賞	「ホタルの森」	結城 倫太郎さん	千葉県
外務大臣賞	「ちきゅうのためにできること」	倉持 陽凪さん	茨城県
住宅金融支援機構 理事長賞	「木の家とわたしの思い出」	新納 萌菜さん	宮城県
日本木造住宅産業協会 会長賞	「未来へつづく」	樋渡 果音さん	鹿児島県
朝日小学生新聞賞	「木が教えてくれたこと」	大山 滯音さん	鹿児島県
審査員特別賞	「かじわら山の竹」	酒井 山都さん	静岡県
北海道ブロック エゾマツ賞	「人と木はずっとなかよし」	今井 雫さん	北海道
東北ブロック サクランボ賞	「わたしの町の大げやき」	細矢 彩乃さん	山形県
関東ブロック ケヤキ賞	「ユウカリの木」	相原 暁太さん	埼玉県
北信越ブロック ユキツバキ賞	「木の大切さ」	小林 想来さん	新潟県
甲・静岡ブロック モクセイ賞	「木が作ってくれた友だち」	柳原 和呼さん	静岡県
中部ブロック ハナノキ賞	「おばあちゃんの家の庭の木」	豊田 彩乃さん	愛知県
近畿ブロック ウバメガシ賞	「まさわり名人」	梅本 剛志さん	和歌山県
四国ブロック マツ賞	「木とわたし」	近松 希久さん	愛媛県
中国・九州・沖縄ブロック つつじ賞	「福岡城の太木」	安田 蘭さん	福岡県

高学年の部

(小学4年生から6年生)

賞名	題名	名前	都道府県
国土交通大臣賞	「東京の桜、オークランドの桜」	園田 綺羅さん	ニュージーランド
文部科学大臣賞	「木の棒というロマン」	田中 統司さん	佐賀県
農林水産大臣賞	「山は死なない」	石田 葉琉さん	千葉県
環境大臣賞	「原木しいたけと自然の関係」	郡野 和佳奈さん	茨城県
外務大臣賞	「マオリから学ぶ自然と暮らし」	菅野 瑠渚さん	ニュージーランド
住宅金融支援機構 理事長賞	「流木から」	増原 和希さん	ニュージーランド
日本木造住宅産業協会 会長賞	「茂爺」	鈴木 湖子さん	千葉県
朝日小学生新聞賞	「木はみんなのすまい」	佐藤 迪洋さん	静岡県
審査員特別賞	「最高のスパイス」	杉野 愛梨さん	千葉県
北海道ブロック エゾマツ賞	「わたしの大好きなツリーハウス」	佐々木 香杜さん	北海道
東北ブロック サクランボ賞	「大事にされている金山すぎ」	佐藤 紗希さん	山形県
関東ブロック マキ賞	「大切なシーソー」	杉林 滯さん	千葉県
北信越ブロック ユキツバキ賞	「アイディアは、木のじゅうたん」	宮下 音奏さん	新潟県
甲・静岡ブロック モクセイ賞	「わたしと共に成長する木」	新藤 汐さん	静岡県
中部ブロック ハナノキ賞	「ぼくの大好きな強くてやさしい木」	水野 惟斗さん	愛知県
近畿ブロック クスノキ賞	「ぼくとくすの木」	宮崎 純大さん	兵庫県
四国ブロック ヤナセスキ賞	「柿の木大好き」	田邊 和奏さん	高知県
中国・九州・沖縄ブロック クスノキ賞	「屋久杉と縄文杉」	鮫島 堅柔さん	鹿児島県

佳作

低学年の部

仲渡 潤さん	愛媛県
岩淵 由歩さん	神奈川県
西 達久さん	鹿児島県
中里 羽玖さん	茨城県
山本 航平さん	長野県
金澤 愛莉さん	ニュージーランド
栗原 希実さん	群馬県
岡田 海奈さん	滋賀県
鮫島 陽香さん	鹿児島県
上野 こはなさん	鹿児島県
津留 敬介さん	鹿児島県
乾 知彩さん	大阪府
岩城 陽奏さん	神奈川県
黒川 陽菜さん	埼玉県
内藤 和音さん	熊本県
山部 杏凌さん	鹿児島県

高学年の部

山口 直篤さん	青森県
内田 梨乃さん	静岡県
秋山 詠音さん	岡山県
桂木 花音さん	埼玉県
内糸 杏さん	神奈川県
依田 莉々加さん	千葉県
松波 怜奈さん	千葉県
三宅 杏奈さん	千葉県
植村 優歩さん	滋賀県
和泉 弥沙さん	千葉県
横井 颯良さん	千葉県
谷川 菜実さん	茨城県
小田 孝太郎さん	福岡県
金田 芽依さん	埼玉県
森岡 花香さん	沖縄県
三好 穂空さん	大阪府
永田 晴己さん	福岡県
柳沢 万豊さん	長野県
近藤 百華さん	愛知県
山田 海龍さん	ニュージーランド
柿沼 可凜さん	ニュージーランド
高橋 綾乃さん	大阪府
渡邊 琉愛さん	愛媛県
雑敷 心美さん	鹿児島県

特別賞

低学年の部

山本 祐樹さん	大阪府
大平 満由さん	高知県
野中 一弥さん	山梨県

高学年の部

奥田 怜瑳さん	大阪府
平野 伊織さん	静岡県
大平 綾可さん	高知県
佐塚 陽さん	東京都
渡邊 芽依さん	福島県
河野 穂乃花さん	山梨県
大坂 ひなたさん	大阪府
島谷 花菜さん	大阪府
窪田 朗洋さん	鹿児島県
佐藤 獅文さん	福岡県
田中 陽葉さん	福岡県
松浦 直毅さん	福岡県

団体の部

賞名・学校名	都道府県
最優秀団体賞	
恩納村立喜瀬武原小学校	沖縄県
優秀団体賞	
倉敷市立玉島南小学校	岡山県
太田市立駒形小学校	群馬県

審査員の講評(抜粋)

はせがわ ゆうじ氏 イラストレーター

今年は異常事態の年になってしまいましたが、作文コンクールには優秀な作品が多数集まり、変わらない子供たちの言葉にほっとしながら読ませていただきました。最終選考に残った作品は甲乙つけ難く、審査の焦点は独創性、子供ならではの視点のおもしろさなどハイレベルな選考になったと思います。

「国立きょうぎ場」の、「まだ新しい木材は緊張しているように見えるけど、みんなの驚く姿を見てどんどん自信をつけていくように思う」。この表現、素敵ですね。台風でやられてしまったかもと心配のホタルが木に守られていた「ホタルの森」。やはり台風の後、松の木の茂爺が心配で駆けつけたら、逆に茂爺に怖かったか?と聞かれてしまう「茂爺」。災害を乗り越える作品はどれも頼もしく、「マオリから学ぶ自然と暮らし」のマオリ族の自然に対する考え方は、日本人として本当に考えさせられました。

審査員満場一致の作品は「木の棒というロマン」。優秀であることイコール大人になれば書ける文章ではなく、この時代にしか書けない言葉、表現をもう少し重要視していいのではないかと内心感じていたところ、まさにその象徴になるような作品との出会いです。屈託のない作品が満場一致であったことは、とても嬉しかったひとつです。今後への期待も膨らみます。

南雲 ゆりか氏 南雲国語教室主宰

自分の思いを言葉に託して伝える——簡単にできることではなく、木への思いを見事に表現した作品が並びました。「木の棒というロマン」は、誰もが見たことがあるのに気に留めなかった落枝に目を向けた作品。成長とともに起きる「木の棒ばなれ」、どこか哀感が漂いつつユーモラスでもあり、引き込まれます。クスツと笑わせてしまう絶妙な表現が審査員を唸らせました。

「百さいの木の家」は家の描写が丁寧で、外観がありありと浮かんできました。解体して移築できる、強くしたり直したりせずと使える、という木造建築の特長をしっかりと印象づけています。国立競技場を見たときの感動を、「神社を見ているようでとても安らいだ気持ち」と表現した「国立きょうぎ場」。木材の放つ生命力をも感じ取ったのでしょう。「少しきんちょうしているように見えた」木材が、いずれ「自信をつけていく」だろうと擬人化しています。こういう見方は大人にはとてもできません。温かい気持ちが伝わってきました。みなさんの豊かな表現に私も学ばせていただきました。

遠山 明氏 国土交通省住宅局住宅生産課木造住宅振興室長

繊細な字、字画のはっきりした字、ますいっばいに書いた字やすこし小さめな字など字体は異なりますが、一所懸命に書いてくれたのを見てうれしく思いました。

秋のニュージーランドから春の日本へ来た「私」が描く、高学年の部の国土交通大臣賞受賞作は、祖父との別れをとおして日本の風土と自分に受け継がれるものを伝える作品です。「桜の咲くお寺」、故人を乗せた車は「遠回りをして…すみ田川のプールの前を通ってくれた」とお別れの風景が花びらの散る桜とともに描かれています。「私はおじいちゃんからもらった日本のDNAを持ち、この桜も日本の桜のDNAを持つ」には、場所と時間を超えて広がる世界観を豊かな感性で捉え表現しています。「百さいの木の家」を描いた、低学年の部の国土交通大臣賞受賞作は、百年くらい前に建てられた祖父と祖母の家の話です。百年前に建てた時に、別の家を買ってバラバラにした木材をもう一度使っており、この木材は今では百年を超えて大切に使用されているということです。木の家は大地震や台風から守ってくれ、家族が帰ってきた時になつかしく思える家であるために「強くしたり、直したりして」住んでいます。みんなで大切にすれば、何回も生まれかわりパワーアップできる、そんな元気が出る作品です。

山崎 徳仁氏 (独)住宅金融支援機構地域連携部技術統括室長

寄せられた作文の着眼点や発想は、大人が思いもよらないようなものから本質を突くものまでバラエティに富み、作品の世界を楽し

ませていただきました。両親や祖父母から聞いた話を読む人に伝わるように文章にしている、ここまでできるのかと唸らせる作品も多く、的確な文章構成力にも驚かされました。

住宅金融支援機構理事長賞低学年の部の「木の家とわたしの思い出」は、深呼吸で木の香りを楽しむ日常や柱に刻まれた身長記録、床の傷など、兄弟3人の思い出が刻まれてゆく過程が豊かな表現力で描写されています。壁に絵を描いたり、天井の杉板を見て何かの形を想像して遊んだりするエピソードは、木の家に住んだことのある人なら子供時代の自分と重なり、昔の記憶が呼び起こされることでしょう。高学年の部の「流木から」は、「木」が主人公の物語です。川が氾濫し、流された主人公がある家族に拾われ「家」に生まれ変わります。20年が経ち役割を終えた主人公は、庭のカエデに後を託して永遠の眠りにつきます。木の波瀾万丈の一生が擬人化され、独創的で素晴らしい作品となっています。多数の作品の中から選ばれ入賞された皆さんはもちろんのこと、素晴らしい作品を応募して下さった皆さんに感謝申し上げます。

鈴木 和彦氏 朝日学生新聞社経営管理部長

鉛筆の消し残しのあるマス目は、何度も書き直した跡なのでしょう。マス目からはみ出るくらい大きな元気な文字を見たときは笑みがこぼれました。鉛筆のにおいで伝わってきそうな、力作ばかりでした。低学年の部の朝日小学生新聞賞「木が教えてくれたこと」は、父親の会社のイベントでの出来事の作品で、切り倒された木が子どもと知り、悲しくなったけれど、父親の説明で気持ちが軽くなったと書いています。日ごろから親子の会話が豊富で、問題意識を持っているのでしょう。感受性が豊かで、心の優しい少年なのでしょう。

高学年の部の朝日小学生新聞賞「木はみんなのすまい」は、ハチと木の関係の作品です。公園で見つけた木に針を突き刺しているハチを「観察」し、図鑑やインターネットで「調べ」、公園の先生の話や「聞き」、ハチは木を枯らすのではなく、木を自然にかえすの手伝っていると「考え」、自然の摂理を学んだ姿勢に感心しました。

越海 興一氏 (一社)日本木造住宅産業協会専務理事

受賞おめでとうございます!そして、ご指導いただきました学校の先生方、お父様お母様はじめ保護者の皆様方に感謝を申し上げます。今年も素晴らしい作文をたくさん読ませていただき本当に嬉しかったです。

お友達と外で思い切り遊べない窮屈な日々が続いていて、今年は暗い作品が多いのかとも思っておりましたが、届いた作文どれも子供らしい伸び伸び元気な作品ばかりで、久々の笑顔をいただきました。応募いただいた皆さん、どうも有り難う。

直接触れ合えず工夫しながらのコミュニケーションになって、ネットを介しての交流が増えています。国際化も進み、海外の日本人学校からの応募が増え、しかも毎年受賞者が出ております。日本と異なる環境で頑張っていると観察力も感受性も人一倍鋭敏になるのでしょうか、ノスタルジックで秀逸な作品に仕上がっています。どの国にも言葉や文学はあるので、きっと作文コンクールもあるでしょう。各国の作文を集めた国際交流の場があれば、すごく楽しいですよ。

さて、日本は国土の7割が山地で深い森林に覆われています。ご家族のもと皆さんが健やかに成長し、やがて立派な「人材」となって社会に巣立っていくのと同様に、林業に従事する方々が一生懸命育てた樹木が今日大きく成長し、立派な「木材」となって世のお役に立つのを待っています。作文では、家屋、家具、道具、遊具、玩具と様々な「木づかい」が描写されてきましたが、昨今は、幼稚園・保育園、学校、福祉施設、集会所、店舗といった身近な建物も木造に変わってきました。木も新しい世界にチャレンジしています。是非、ご家族と一緒に外にかけて「木のある暮らし」の広がりを実感してください。

最後に、本コンクールにご後援をいただきました国土交通省、農林水産省、文部科学省、環境省、外務省、住宅金融支援機構、朝日学生新聞社、ならびに教育委員会はじめ学校関係の皆様、ご協力いただいた関係各位に重ねて厚く御礼申し上げます。

全国のテストセンターで 木造HC資格試験を実施

営業・技術編の基礎検定に挑戦して332人が合格

今年度で20回目を迎えた木造ハウジングコーディネーター(HC)資格試験が、新型コロナウイルス感染症拡大の世間状況を鑑み、試験会場への受験者の集中を避け、全国に設置されているテストセンターにおいて12月2日に実施された。木造HC資格試験には、多数の学生および非会員企業からの受験者を含め、全国で432人がチャレンジ。試験後の12月9日に試験審査会(審査委員長=上杉啓・東洋大学名誉教授)を開催し、274点以上(かつ営業編140点以上、技術編121点以上)を得点した332人が晴れて木造ハウジングコーディネーターとして認定された。

木造ハウジングコーディネーター(HC)資格試験は、優秀なコンサルティング能力を有する住まいづくりのエキスパートを育成し、住宅営業職や技術者の社会的評価を高めると同時に、木造住宅業界の健全な発展などを目的に、木住協が2001(平成13)年に制度化した。

資格試験は営業編と技術編とに分かれ、受験者は各200問ずつの計400問に挑戦。今回の資格試験にはWEB配信による講習会を受講した約200人のほか、テキスト購入により自宅や勤務先で試験勉強に取り組んだ人も含め、計432人が受験した。この中には在学中の大学生が例年になく多い40人、また非会員企業の従業員5人が含まれている。

新型コロナウイルス感染症拡大の世間状況を鑑み、昨年度までの全国9都市での集合試験開催から、今年度は全国に設置されたテストセンターのうち、北海道から九州・鹿児島県まで35都道府県、計95箇所の試験会場に分散しての受験方式に変更となった。受験会場となるテストセンターは受験者各々が、移動負担の軽減や利便性を考慮に入れながらネットで簡単に予約できる。受験当日、テストセンターでは、本人確認の後、私物はロッカーに収納。試験室は、パーティションで他と隔離され、試験中は

試験官が監視カメラなどにより監視するなど、厳格な運営体制が敷かれていた。

営業編、技術編とも60分間という時間内に、パソコン画面に表示される各200問の設問から二択式で正解をボタンクリックで解答する必要があり、早々と解答を終え退室する受験者がいる一方で、制限時間ぎりぎりまで解答を見直している受験者も多く見られた。

約6,000人の木造HCが全国で活躍

試験審査会では両編で274点以上(かつ営業編140点以上、技術編121点以上)を得点した受験者を合格させることに決めた。最高得点は392点が2人、332人が合格した。合格率は76.8%と前回試験より3.7ポイント低下した。平均点は303.5点で、前回よりも約15点下回った。

木住協では上位得点者5人の成績優秀者表彰式をオンラインにて開催することとしている。今回の合格者を加えると、木造ハウジングコーディネーターの資格認定者は延べ5,981人に増え、全国の会員企業などで活躍している。



平成28年省エネ基準適合住宅が83%を占め過去最高 「令和元年度自主統計および着工統計の分析報告書」まとまる 質の向上が一層進展、3戸に1戸以上は長期優良住宅に

業務・広報委員会(村岡照生委員長)はこのほど、「令和元年度木住協自主統計および着工統計の分析」結果をまとめ、報告書として発行した。1種A、B、C会員を対象に、令和元年度(平成31年4月～令和2年3月)に建設した木造軸組住宅の住宅着工戸数をアンケート形式で集計したもので、今回で31回目の調査となった。調査結果によると、木造3階建て以上の戸建て戸数が約7,300戸と前年度より大幅に増加したほか、平成28年省エネルギー基準適合住宅(平成25年省エネルギー基準適合住宅を含む)が木住協戸建て住宅の82.6%を占め2年連続で80%台となり、長期優良住宅の比率も38.1%と戸建て住宅の3戸に1戸以上を占めるなど、住宅の質向上に貢献していることが分かった。

調査は令和2年5月1日現在の470社の1種会員を対象に実施し、このうち1種A会員99社、同B会員208社、同C会員51社の合計358社から回答を得た。新型コロナウイルス感染拡大期と調査が重なったため、回答率は76.2%にとどまった。その結果、1種会員が建設した木造軸組住宅は共同住宅が4,815戸、戸建て住宅が81,216戸で、合計では86,031戸となった。

回答率が前年度よりダウンしたこともあり、共同住宅が前年度比4.1%、戸建て住宅が同2.9%とともに減少した。国交省がまとめている住宅着工統計に占める1種会員のシェアは17.7% (前年度比0.1ポイントダウン)であった。木住協の令和元年度の地域別シェアをみると中部が20.3%と最も高く、関東の20.1%、四国17.8%、中国の17.5%などの順。沖縄は14.8%にダウンしている。

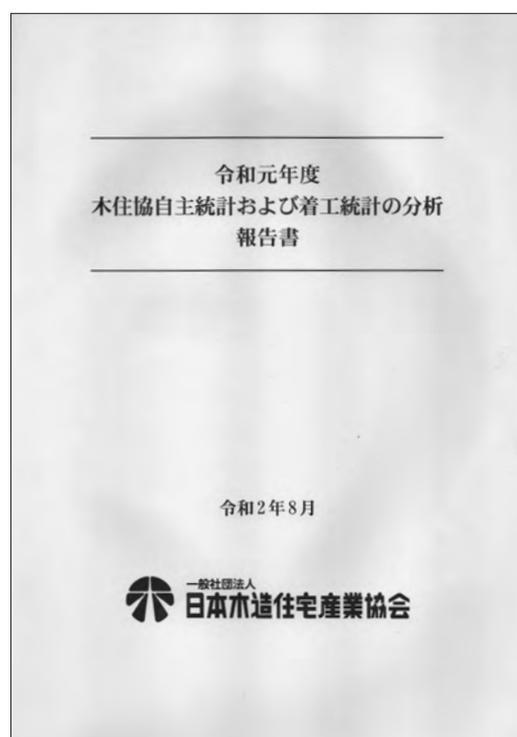
木造3階建て戸建ては最高記録

建設戸数のうち木造3階建て以上の戸建て住宅は、前年度比27.3%増の7,256戸と大幅に増加し、調査開始して以来で最高を記録した。住宅着工に占める木造3階建て以上の戸建て住宅は前年度比5.0%の増加で、木住協の増加率が多かったためシェアは24.7%と高まった。約4戸に1戸は1種会員が建設したことになる。地域別の木住協シェアは九州37.8%、関東33.6%、中部30.8%と高く、反対に近畿が4.7%、中国5.9%、北海道7.2%と低い結果になり、地域差が鮮明になった。

戸建て住宅に占める平成28年省エネルギー基準適合住宅

は67,109戸で、戸建て住宅の82.6%を占めた。前年度よりも2.1ポイントアップし、2年連続で80%台になるとともに過去最高のシェアとなった。

因みに木住協の戸建て住宅に占める平成28年省エネルギー基準適合住宅の割合は、平成27年度が60.7%、平成28年度66.7%、平成29年度74.2%、平成30年度80.5%と右肩上がりて推移している。省エネ性能の向上から、1種会員が平成28年省エネルギー基準適合住宅に切り替えを進めていることが窺える。木住協戸建て住宅に占める地域別シェアは、56.5%となった沖縄を除いていずれも80%を上回り、北海道の90.4%、四国の88.6%、中国の85.1%などが突出



木住協戸建て住宅における平成28年省エネルギー基準適合住宅(平成25年省エネルギー基準適合住宅を含む)の推移

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
木住協戸建て住宅戸数	戸数	88,489	94,556	86,618	83,624	81,216
	平成27年度比	100.0	106.9	97.9	94.5	91.8
平成28年省エネルギー基準適合住宅戸数	戸数	53,714	63,055	64,290	67,349	67,109
木住協戸建て住宅に占める平成28年省エネルギー基準適合住宅シェア		60.7%	66.7%	74.2%	80.5%	82.6%

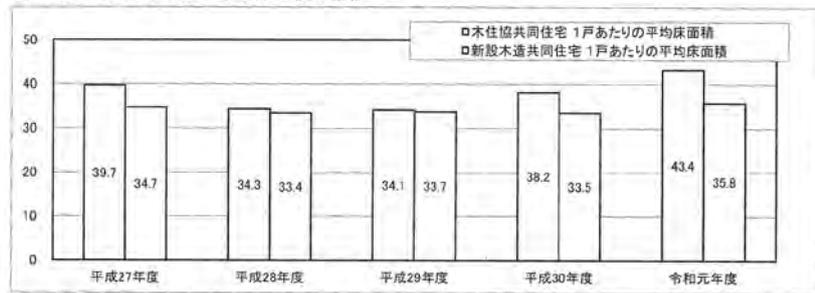
認定長期優良住宅(戸建て)着工戸数

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
住宅着工統計 新設住宅(戸建て)	戸数(A)	447,706	472,563	462,574	469,467	459,425
長期優良住宅建築等計画の認定(戸建て)	戸数(B)	102,587	107,202	104,977	109,312	106,619
住宅着工統計新設住宅(戸建て)に占める認定長期優良住宅シェア	(B/A)	22.9%	22.7%	22.7%	23.1%	23.2%
木住協戸建て住宅	戸数(C)	88,489	94,556	86,618	83,624	81,216
木住協長期優良住宅	戸数(D)	31,032	31,722	35,413	30,241	30,938
長期優良住宅建築等計画の認定に占める木住協シェア(D/C)		30.2%	29.6%	33.7%	27.9%	29.0%
木住協戸建て住宅に占める認定長期優良住宅の割合(D/C)		35.1%	33.5%	40.9%	36.2%	38.1%

新設木造3階建て以上戸建て住宅着工戸数

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
新設木造戸建て住宅	戸数(A)	447,706	472,563	462,574	469,467	459,425
	平成27年度比	100.0	105.8	103.3	104.9	102.6
新設木造3階建て以上戸建て住宅	戸数(B)	24,286	25,884	26,363	27,956	29,342
	平成27年度比	100.0	106.7	108.6	115.2	120.9
新設木造戸建て住宅に占める新設木造3階建て以上戸建て住宅の割合(B/A)		5.4%	5.5%	5.7%	6.0%	6.4%
木住協新設木造3階建て以上戸建て住宅戸数	戸数(C)	5,278	6,019	3,251	5,699	7,256
	平成27年度比	100.0	114.0	61.6	108.7	137.5
新設木造3階建て以上戸建て住宅に占める木住協シェア(C/B)		21.8%	23.3%	12.3%	20.4%	24.7%

全国・共同住宅1戸あたり平均床面積の推移



していた。業務・広報委員会では「木住協が建設する戸建て住宅は、平成28年省エネルギー基準適合住宅がスタンダードになっている」と分析している。

品確法に基づく設計評価住宅は19,710戸、建設評価住宅は14,991戸で、着工統計の全国戸建て設計評価、建設評価住宅に対する木住協シェアは設計評価住宅が15.3%、建設評価住宅が14.2%にとどまっていた。

長期優良住宅の建設戸数(戸建て)は30,938戸となり、木住協戸建て住宅の38.1%を占めて前年度調査より1.9ポイント上昇した。過去最高となった平成29年度の40.9%には及ばなかったものの、1種会員が建設した戸建て住宅の3戸に1戸以上が長期優良住宅で占めたことになり、質の向上に大きく貢献した。

新設住宅着工に占める前年度の長期優良住宅建築等計画の認定戸数は全国で106,613戸となっており、1種会員が建

設した長期優良住宅建設戸数は29.0%を占めたことになる。

地域別に見て長期優良住宅のシェアが高かったのは近畿の57.2%で、九州の51.6%、中部の49.3%、北陸の47.1%、東北の41.3%と続いていた。逆に低かったのは沖縄で11.5%だった。

太陽光発電搭載住宅の建設戸数は23,946戸で、戸建て住宅建設戸数の29.5%を占め、前年度調査より1.0ポイント上昇した。ZEH(ニアリーZEHを含む)の建設戸数は9,251戸となり、戸建て住宅建設戸数の11.4%を占めたが、前年度調査より0.1ポイントダウンしたことになる。ZEH適合住宅の地域別割合は、九州が22.1%と最も高く、中国の21.9%、四国の20.2%の順で、低かったのは北海道の2.1%、沖縄の0.4%だった。

共同住宅の平均面積は43.4㎡で新設住宅を上回る

一方、木造共同住宅の建設戸数は4,815戸となり、前年度より4.1%減少した。新設木造共同住宅に占める木住協シェアは8.9%であった。しかし、建設戸数のうち平成28年省エネルギー基準適合住宅は3,918戸で共同住宅の81.4%を占め、戸建て住宅と同様に各社が省エネ性能の高い共同住宅を中心に建設したことが分かった。

また、共同住宅1戸あたり平均床面積は43.4㎡で、前年度より5.2㎡拡大した。新設住宅着工の平均床面積は35.8㎡で、木住協共同住宅が7.6㎡広い結果になった。木住協共同住宅には一部に「サービス付き高齢者住宅」や「特養施設」などが含まれており、このため床面積が広がったと思われる。地域別では北海道が73.8㎡で最も広く、次いで北陸の62.3㎡、中部の61.7㎡、関東の48.6㎡、四国の47.8㎡、東北の45.1㎡などの順だった。逆に最も狭かったのは近畿の38.7㎡だった。沖縄は共同住宅の着工がゼロだった。

在京メディアの記者と 自主統計分析などで報告会を開催

木住協はこのほど、「令和元年度木住協自主統計および着工統計の分析報告書」の集計がまとまったことを受けて、在京メディアの記者を東京・港区六本木の木住協会議室に招き、記者報告会を開催した。約20人の記者が参加したほか各事業部長や業務・広報委員会の委員らも臨席し、自主統計分析報告の集計結果を説明したほか、軸組工法による高耐力耐力壁の構造評価・大臣認定取得や木住協応急仮設住宅供給対応マニュアルの発行など、直近の木住協の活動状況を報告した。



記者報告会では初めに越海興一・専務理事が、「木住協は5つの事業委員会で具体的な事業を進め、全国の9支部では地域に根差した活動を展開しています。今年度は定時総会で市川晃会長が示した3項目を主要課題に、積極的に各種活動を展開しています。コロナ禍により大変に厳しい事業環境が続いている会員もおることから、会費の一部減免などを行っており、今後も会員への支援や助言、情報提供など適時適切な対応に務めていきたいと考えています。また、今年10月に京都で開催されるWOODRISE 2021 KYOTOには組織委員会として積極的に参加するなど、中高層木造建築物の普及を急ぎます」と挨拶した。

省エネ基準適合住宅が83%に、 性能向上に寄与

続いて森剛二・業務・広報部長が自主統計の集計結果を説明した。令和元年度の自主統計調査結果(別掲参照)では、①回答を寄せた1種正会員の木造住宅の着工戸数が約86,000戸となり、国交省が公表している住宅着工統計の木造戸建て住宅の17.7%を占めた、②木造3階建て着工戸数は

前年度27%増の約7,300戸となり、木住協比率が25%を占めた、③平成28年省エネルギーの戸建て着工戸数も約67,000戸に達し、木住協戸建て住宅の約83%と2年連続で80%台となり省エネ性能の向上に寄与した、④長期優良住宅の着工戸数は約31,000戸で、木住協戸建て住宅の38%を占め3棟に1棟以上の高い割合を占めた——などとなり、森・部長は「省エネ性や長期優良住宅の普及に木住協会員社が大きく貢献している」と述べた。

続いて事業委員会の直近の各種事業が報告され、技術開発委員会が進めている木造耐火建築物の普及で木造軸組工法の高耐力耐力壁に係る構造評定を取得し、真壁仕様による高倍率の耐力壁(5倍相当)についても大臣認定を取得したなどが説明された。また、全国17自治体と協定を締結している木造応急仮設住宅の建設で、自治体や木住協、建設会員企業の役割分担や建設フローを示した対応マニュアルを発行したことを報告した。

高耐久住宅を目指してビジネスモデル構築へ

この後、2019年11月に資材・流通委員会に設置した「資産価値のある高耐久住宅研究WG」のリーダーの江原正也

リーダー（エバー㈱代表取締役社長）が、これまでの活動状況を報告すると同時に今後の展開などを説明した。

この中で江原リーダーは、「住宅を高耐久にしたら中古住宅流通市場、リフォーム市場が拡大し、さらに空き家が減少して建て替え需要が喚起されるという大胆な仮説を立ち上げてWGを設置した」と説明。WGには建材メーカーを中心に35社が参画しており、企業の垣根を越えて高耐久住宅の実現を目指している。

江原リーダーは、「日本の住宅を資産価値のある高耐久住宅にするためには、約30年という短命な日本の住宅寿命から脱却することが重要で、その上で高耐久住宅の適正評価が市場でできないといけない」と述べた。

WGでは、①住宅外皮の高耐久化の実現②高耐久な住宅を

前提とした長期維持保全計画・LCC・履歴管理③高耐久な住宅の資産価値の適正化——を課題にあげ、高耐久な屋根・外壁システムを前提とした長期保証ビジネスモデルの構築に向けて検討を進めることにしている。



石灰・石友ホーム(株)会長が国土交通大臣表彰を受賞 第32回住生活月間功労者 小口・運営委員会委員も住宅局長表彰

国土交通省はこのほど、第32回「住生活月間」における功労者表彰を発表した。国民の住意識の向上を図って豊かな住生活を実現することから、毎年10月が「住生活月間」と定められており、今回の表彰では木住協関係で北陸支部の石灰・石友ホーム(株)代表取締役会長(77歳)が国土交通大臣表彰を受賞したほか、小口正博・事業運営委員会委員(62歳、大和ハウス工業(株)経営管理本部渉外部担当次長)が住宅局長表彰を受賞した。

国土交通大臣表彰を受賞した石灰氏は、(一社)全国住宅産業協会の元理事などを務め、「多年にわたって住宅産業に従事し、独自の工法により地域の気候風土に配慮した住宅を供給するなど住環境の向上に貢献するとともに、関係団体の役員として地方の声が政策要望に反映されるよう尽力した」というのが表彰理由となっている。

石友ホームは石灰木材としてスタートし、1988(昭和63)年に石友ホームを設立して住宅事業を本格化した。「木芽」で連載されている「頑張る会員企業訪問記」の第1回掲載企業(平成15年)で取材しており、石灰氏は当時、代表取締役社長として本誌のインタビューを受けていた。高気密・高断熱仕

様を標準にした独自工法の木造住宅を発売したほか、設計部門の集約やリフォーム専門企業、施工会社を相次いで設立し、現在では富山県を中心とした北陸圏でトップ企業に育て上げた。

小口氏の受賞理由は、「多年にわたって住宅産業に従事し、特に開業希望医を支援し、医院併用住宅の潜在需要を掘り起こすなど、その建設促進に優れた実績を挙げている。関係団体において良好な街づくりと良質な住宅供給などに尽力し、住宅行政の推進などに顕著な功績があった」というもので、木住協の事業運営委員会委員のほか、(一財)住宅生産振興財団の事業運営委員会委員も務めている。

住生活月間功労者表彰は、例年、住生活月間中央イベントの合同記念式典において表彰状の授与などが行われていたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から式典が中止となっていた。今回の功労者表彰では国土交通大臣表彰20件、住宅局長表彰17件のほか、災害からの普及・復興に際して功績のあった個人・団体16件に住宅局長感謝状が贈呈されている。

優秀な技能・技術を持ち後進への指導・育成などで 木住協推薦の大工技能者3人が国交大臣から「建設マスター」に顕彰 「建設ジュニアマスター」にも2人が顕彰

令和2年度の優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター顕彰)の受賞者が国土交通省から発表され、木住協が推薦した会員企業3社に所属する3人の大工技能者が「建設マスター」に顕彰された。同時に発表された、今後の活躍が期待される青年技能者を顕彰する青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰(建設ジュニアマスター顕彰)でも、会員企業2社の2人が「建設ジュニアマスター」として顕彰された。5人はいずれも高い技能・技術力を持っており、今後の活躍が期待されている。なお例年、東京都内で開催されていた顕彰式典は、新型コロナウイルスの感染予防の観点から、残念ながら開催が中止された。

優秀施工者顕彰制度は、「ものづくり」に従事されている方々に誇りと意欲を持っていただくとともに、次世代の建設現場の担い手を確保・育成し、一層の技術・技能の向上を図ることを目的に、1992(平成4)年に国交省が制度化したものの。20年以上にわたって建設工事に従事して現役で活躍している建設技能者のうち、技術や技能・人格面で優れ、若手技能者の育成に努めている方々を顕彰している。選考基準は①技術・技能が優秀であること、②施工の合理化に貢献している、③後進の育成・指導に努めている、④安全・衛生の向上に貢献している——などを条件に、所属している住宅・建設団体からの推薦によって選考される。

長年にわたり無事故で住宅施工に従事

今年度「建設マスター」として顕彰されたのは、住友林業(株)の施工を担当している神野工務店の神野靖浩さん(57歳)と(株)土屋ホームの社員大工である住谷康貴さん(42歳)、ポラテック(株)の専属大工の西條正宏さん(61歳)の3人。

このうち神野さんは、東京都内の公立高校を卒業した後、37年6カ月間にわたって大工職に従事している。住友林業の難易度が高い高額・特殊物件を手掛け、施工実績の約8割は

指名を受けての施工となっており、技術力には定評がある。技能や技術力の高さはトップクラスで、安全管理や工程管理、原価管理の面でも貢献度が高く、常にお客さま目線での施工を心掛けているため、お客さまだけでなく近隣からも評価が高いという。今まで施工した物件でクレームは一切なく、回りの職方からの信頼も高い。

技術開発や施工の合理化では、破風板と軒天材の隙間の対処法を独自で発案した治具を用いて解消し、軒天材の不陸を木下地の段階から電気鉋を使用して軽減した。2人の後進を育成し、お客さまや取引先から満足と信頼を得るための現場管理のノウハウを伝え続け、「元請けから指名のくる大工職になるよう」に指導している。無事故期間は22年6ヵ月間に達し、住友林業から優秀施工表彰のほか、安全衛生功労賞も受賞している。

住谷さんは、道立の工業高校卒業後に土屋ホームの職業訓練校である土屋アーキテクチュアカレッジの第7期生として入社。大工の基礎を1年間学んだ後に札幌市や栃木県内で技を磨き、地域特性を考え難易度の高い住宅建設に携ってきた。在籍する約100人の大工職の中で1、2を競う売上高・施工棟数を挙げており、昨年の全社大会で優秀技能賞を受賞した。同社の主力構法である「B E S-T構法」の開発プロジェ

クトの一員として、省エネ性能や高気密性、耐久性の向上、工期短縮などに寄与した。年間10棟前後の住宅を施工しており、高難易度物件やモデルハウス、大型物件の施工も数多い。

入社以来23年6カ月間もの無事



神野靖浩さん



住谷康貴さん



西條正宏さん

故を続け、率先して現場の清掃を続け、お客さまから絶賛されている。現場には毎朝誰よりも早く到着し、「建て方・大工安全作業手順」に則って安全確認を怠ることがないという。2009年に一級技能士の資格を取得し、入社3～5年の後進大工職の指導育成にも努めている。大工指導期間は約15年間にもなる。

ポラテックの専属大工で一人親方の西條さんは長野県内の高校を卒業して地元工務店に就職、1997年に同社の専属大工となった。大工としての就業期間は通算で43年6ヵ月におよんでいる。同社の大工職約400人の中で最も技術・技能が優秀な施工者の一人で、これまでに160棟以上の施工現場を手掛け、グッドデザイン賞を受賞したモデルハウスの施工も担当した。引き渡し後のお客さまから高い評価を受け、CS認定業者として過去3回、CS表彰も4回受賞している。

ポラスグループ内の改善会議に加わって積極的に改善提案を行っているほか、大工・職人の会である中央工匠会会長や協力会の役員を務め、現場の安全や施工技術の向上などを後進に指導している。無事故期間は22年5ヵ月で、安全衛生活動に貢献したとして2002年度に優秀現場貢献賞を、2018年度には他の建設現場従事者の模範として優秀施工表彰を受賞している。

29回目を迎えた今年度の建設マスター顕彰では、全国で455人が顕彰されており、これで延べ10,984人が建設マスターとなった。各顕彰者には顕彰状と建設マスターの徽章が授与された。

独自の技術や技能を十二分に発揮

一方、次代の建設現場の担い手を確保・育成して、建設マスターに達するまでの技術・技能の向上を図ることなどを目的とした青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰では、住友林業ホームエンジニアリング(株)の大工技能職の谷川雅俊さん(38歳)と、ポラスグループの施工を行っているポラスハウジング協同組合の坂本司さん(31歳)の2人が建設ジュニアマスターの顕彰を受けた。

このうち谷川さんは宮崎県の公立工業高校を卒業して同社に入社し、1年間にわたって住友林業建築専門学校で技能を高めた。7年後に独立し、2010年に住友林業ホームエンジニアリングに再入社した。大工の従事期間は20年6ヵ月間におよび、この間に2級建築士と1級建築大工技能士の資格を取



谷川雅俊さん



坂本司さん

得した。真壁和室など特殊造作ができる技術力を持ち、企業内の評価も高い。メンテナンスのフィードバックで吹き付け天井ボードのクラック対策で、下地に0.3ミリ厚の鉄板を入れて解消するなど、創意工夫に務めている。安全・安心の向上では人一倍強い意志を持っており、若手技能職の現場指導を行い、他の大工職からの信頼も厚いという。

無事故期間は15年10ヵ月で、早くから吹き抜け部階段室などの開口部を塞ぐ努力を重ね、墜転落防止に役立っている。2001年の技能五輪全国大会に参加して銀賞を獲得したほか、企業内では安全推進表彰や業績優秀賞も受賞した経歴を持っている。

坂本さんは青森県の公立工業高校を卒業してポラテックに入社、2013年からポラスハウジング協同組合で大工工事業に専念している。同協同組合の大工職の中でも最も技能・技術が優秀な施工者の一人で、施工現場では1級建築大工技能士としての技能を十二分に発揮して、品質の高い住宅を提供し、多くのお客さまから高い評価を受けている。常に効率性と品質に配慮しており、施工の合理化提案が社内の生産改善提案として採用されたこともある。作業前に常に段取りや具体的な作業内容のチェック、道具の手入れを怠らず、11年11ヵ月にわたって無事故を続けている。

また、「現場は展示場」という意識を持ち、自身の服装を整えるだけでなく現場の整理・整頓に細心の注意を払っているという。2009年の技能五輪に参加した経歴があり、お客さまから喜ばれる施工を目指し、品質を追求する姿勢や安全配慮も省施工などに関する意識が高いと評価されている。

今回の青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰では全国で109人が顕彰された。この結果、2015年に設けられて以来、累計で639人が建設ジュニアマスターに顕彰されたことになる。また、木住協が推薦した建設マスターは延べ45人、建設ジュニアマスターも延べ16人に増え、これからの活躍が期待されている。

富士教育訓練センターと共同で技能者不足に対応 「木造大工及び工事管理者初級訓練」を実施

会員企業の若手技能者7名が延べ111時間にわたり建て方実習などを受講

木住協では、昨年12月7日から24日の期間中に15日間にわたり静岡県富士宮市の富士教育訓練センター(運営=職業訓練法人・全国建設産業教育訓練協会)にて、企業に就職して間もない若手技能者の育成を目的とした「木造大工及び工事管理者初級訓練」(静岡県知事認定職業訓練、木住協推奨コース)を実施した。この訓練は、減少傾向の続く大工技能者の育成、施工力の確保や技術・技能の継承などを図るため、木住協と富士教育訓練センターが共同で行っている。今回の訓練には、石友ホーム株式会社(本社=富山県高岡市、石灰一友社長、1種B正会員)から7名が参加。延べ111時間の実習に励み、現場の安全管理や木造軸組住宅概論などの座学に加えて、プレカット部材を用いた建て方実習も行った。同訓練の概要と木造技術の将来を担う若手技能者たちの奮闘をレポートする。

この「木造大工及び工事管理者初級訓練」は、入職して間もない5年未満の若手技能者を対象に、参加希望を募り実施している。今回の受講者は、石友ホーム(株)の18歳から22歳の7名で、すでに同社の施工現場で作業に携わっており、さらなる技術力向上と確かな基礎知識の習得を期待され同訓練を受講した。

同訓練では、初日の12月7日に入校式とガイダンスが行われ、その後は休日を除いて24日までの期間中、午前8時25分から午後4時55分まで昼食時間や小休憩をはさみながら、毎日8時限分のカリキュラムが組まれている。また、初日前日からセンター内の寮に入寮し、訓練に集中できる環境に身を置くこととなった。受講者は、普段の暮らしとは違うある程度制約された生活に戸惑いながらも、美しい富士山を眼前に臨む豊かな自然に囲まれた環境の中で、木造建築技術の基礎をじっくりと学ぶ貴重な日々を過ごした。

現場マナーから、木造概論・施工技術や安全管理までを学ぶ充実カリキュラム

今回の訓練のカリキュラム内容は、施工現場に出るために必要な安全知識、施主・近隣などに対応する姿勢、マナーの基本、現場での危険予知トレーニングを学ぶ「現場の安全管理」(講習時間16時間)のほか、木造住宅の工事の流れや、材料と軸組の名称、図面の見方といった基礎知識を習得する「木造軸組住宅概論」(講習時間20時間)を座学でそれぞれ受講した。その後、「建て方実習」(実習時間24時間)として、建て方の順序や工具の使用方法的なレクチャーを受けた後に、小運搬実習や土台の据付、筋交いなどの建て込み、母屋・垂木・野地板などの小屋組みの整作作業、さらには透湿防水シートの施工や石膏ボード張りまでを実習で学んだ。また、丸鋸などの取り扱いや玉掛け、足場の組み立て方や、フルハーネス型安全帯の取り扱いといった「安全衛生作業法」(講習時間48時間)も学び、最終日のレポート作成を含め総実習時間は111時間にも及んだ。

この初級訓練受講者は、玉掛け技能講習、足場の組立などの業務特別教育、携帯用丸鋸盤作業従事者安全教育、フルハーネス型安全帯特別教育を修了したことになり、4資格を取得した。今回の訓練内容を現場で存分に活用し、安全で確かな技術による施工を実践することで、受講者7名が将来の施工現場を支える若手技能者としてますますの成長を遂げ、活躍することが期待される。



①② 4人組と3人組の2チームに分かれて、互いに協力しながら迅速に模擬棟の建設を進めていた受講者達。



③ 資材の扱いについて指導を受ける受講者たち。④ 指導員に叱責されながらハーネスの位置確認をする受講者。



⑤ 安全面での注意を受けながら、慎重に高所での作業を進めていた。



⑥ 模擬棟の脇に掲げられた危険予知活動表。

建て方実習レポート

正しい施工技術と安全管理を 実践で身に着ける3日間の建て方実習

12月21日から23日までの3日間には、受講者7名が3人組と4人組の2チームに分かれて木造建て方実習を行った。演習場内に2棟の模擬棟を建設しながら、工具の正しい使用法や土台据え付け、野地板張りといった作業を学んだ。実習期間の3日間で棟上げして、建てた模擬棟を解体・撤収するところまでを行うため、チームワークと各受講者の迅速で正確な作業が必要となる。実習開始前には40分程度のミーティングが行われ、その日の作業工程や作業のポイントなどを事前に確認したうえで、受講者たちはヘルメットと安全帯を装着した姿で建て方実習を開始した。

安全確認のため、原則2人1組で声を掛け合いながら荷下ろしを行い、墨出しや土台設置作業、柱や筋交いの建て込みなど、事前に学んだ工程に従い作業を進めて行く。作業に入ると、各工程に必要な資材の選別や、効率的な資材の運び方など、細部の動きまで指導教官からアドバイスの声がかかり、受講者たちは熱心に耳を傾け、すぐに実践に移っていた。

若手技能者の安全面への意識不足を 徹底的に厳しく指導

指導教官と受講者たちは打ち解けた様子で、作業に集中しながらもたまに冗談を交えながら和気あいあいとした雰囲気の中で実習は進んでいた。しかし、受講者たちの安全管理に隙が見られると、瞬時に指導員から厳しく激が飛び、緊張感のある雰囲気に包まれる場面も。建て方実習の指導にあたった富士教育訓練センターの津久井さんは「今回のチームは、みんな素直で注意すれば素直に聞いてくれるメンバーばかりなのが良いところ。施工現場での作業経験も

あり現場慣れしているので実習作業も非常にスムーズですが、安全面での注意力が危ういところがあるので、そこを特に重点的に指導しています。」と語っていた。

その言葉通り、受講者の中には作業で安全帯を装着した経験のない若手技能者もあり、手元の作業に集中するあまり、移動時にハーネスの位置を正しい場所に付け替えるのがおろそかになり、「移動したら必ずハーネスの位置を確認するように!」と注意されたり、作業中に安全装置を付け直そうとして「身だしなみを直す時は足場から出る!」と注意を受けるなど、安全面で厳しく叱責される場面が度々みられた。また、模擬棟の脇にはKY活動の一環として、施工の際にどんな危険が潜んでいるのかを予測し、その対処法もあわせて書き込むことのできる危険予知活動表が掲げられ、受講者たちは「指さし確認」や「近道しない」など当日の安全目標を記入して安全への意識を高めていた。

こうした取り組みと熱心な指導により、建設のための施工技術だけではなく、実際の施工現場で起こりうる高所からの資材や道具の落下、自分自身の転落などのリスクを想定し、徹底した安全管理のもとで作業を行うという習慣を、この実習で体験し、身体に叩きこんでいる様子だった。

受講者の声



● 島林大斗さん(18)

「安全帯やハーネスを現場で使用したことがなかったので、安全面についての対応が一番現場と違い、難しくもありました。とても勉強になったので、実際の仕事でも安全管理は取り入れて行きたいと思います。」



● 屋敷大元さん(18)

「ハーネスを装着して、高所から落下して吊られてみるという実習がありました。実際に現場で転落した場合の怖さを実感できたのが貴重な体験でした。今回学んだことは、現場でどんどん使っていきたいです。」

日本の世界遺産 探訪

TOMIOKA SEISHIJYO

「富岡製糸場と絹産業遺産群」は、2014年に日本で14件目の世界遺産に登録されている。日本の絹産業は、江戸後期の養蚕育法の確立と、高品質な生糸の大量生産を実現した明治初期の西欧器械技術の導入によって、世界一の生糸輸出国に輝くことになる。

今回の世界遺産探訪は、明治政府により生糸生産の模範工場として建設され、世界に誇る近代絹産業の礎を築いた「富岡製糸場」についてご紹介しよう。

群馬県富岡市 富岡製糸場

明治政府により生糸生産の模範工場として建設される

「富岡製糸場」は、横浜のフランス商館で生糸検査人をしてきたポール・ブリユナが明治政府の依頼により計画に着手し、フランス人技師オーギュスト・バスティアンが設計図面を作成して、1872年(明治5年)に建設された。

「富岡製糸場」の敷地面積は、東京ドーム(1万4千坪)より一回り広い1万6千坪。正門から真っ直ぐに見える東置繭所は、高さ14メートル、長さ104メートルに及ぶ威風堂々たる二階建て洋風建築である。壁



面はレンガの短い面と長い面を交互に組み合わせたフランス積みとなっているが、屋根は日本瓦で葺いてあり、和洋の技術が混合している木骨煉瓦造りとなっている。この東西にある置繭所二棟と“コの字”を成すように配置されている繰糸所は、この模範工場の心臓部である器械製糸の作業場である。中庭には、蒸気釜所、乾燥場があり、さらに周囲には、ポール・ブリユナが家族とともに住んだ首長館(ブリユナ館)をはじめ、生糸の検査を担当したフランス人技術者が居住した検査人館、器械操作を教えるフランス人女性指導員が居住した女工館、工女たちが共同生活をした寄宿舎、医師が常駐した診療所などの諸施設がある。

洋式の自動繰糸機を備えた世界最先端の繰糸所

一番の見所となるのは、実際に繭から糸を繰り取る繰糸所。長さは何と140メートル、幅は12メートル、屋根を支える小屋組みは二本の梁が柱や束を挟みボルトで固定したトラス構造で、中央に柱のない大空間になっている。電気のない時代、できるだけ多くの自然光を採り入れるた

め、フランス製の回転式ガラス窓を壁面に張りめぐらしており、光りに満ちあふれる開放感も特徴である。

繰糸とは、繭を釜で煮てほぐれやすくし、一本の生糸を取り出す作業……。この繰糸所では、フランス式繰糸器

300釜が配置され、工女たちが交代で繰糸りの作業にあたっていた。さらに、繰り出された生糸は、蒸気で動くブリユナエンジンと呼ばれる自動繰糸機によって、頭上にある小枠に巻き取られていく仕組みであった。この器械は、1分間に200回のペースで巻き取りがなされるように設定され、

繭糸に節があると巻き取りが自動停止するもので、十九世紀の器械技術としては世界最先端のものであった。

最盛期には400人以上もいたといわれる工女は15歳から25歳の若い女性で、伝習を終えた後は出身地へもどり、指導者となって器械製糸普及に貢献することが使命であった。技術伝習のために募集された工女は、地方士族の子女が多く、中には公家華族の姫までいたことから、地元の人たちは「糸姫」と呼んでいたそうである。

世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」登録概要

構成資産：富岡製糸場、田島弥平旧宅、高山社跡、荒船風穴
所在地：群馬県富岡市、伊勢崎市、藤岡市、甘楽郡下仁田町

記載年月日：2014(平成26)年6月

区分：文化(産業)

遺産区域：構成資産7.2ヘクタール、それを保護する緩衝地帯414.6ヘクタール

登録理由：1.建築、科学技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展に重要な影響を与えた、ある期間にわたる価値観の交流又はある文化圏内での価値観の交流を示すものである。
2.歴史上の重要な段階を物語る建築物、その集合体、科学技術の集合体、あるいは景観を代表する顕著な見本である。

コロナ禍で在宅学習

～屋根付きカーポートの取扱い～

未だに続くコロナ禍にありながら、会員の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

静岡県支部にあっても、コロナ禍の影響を受け予定していた全体会議の中止等、活動の停滞が続いております。とはいえ、いつも焦るってはいられないので、秋期開催を企画している「木の家を見に行こう(県内一斉合同見学会)」は予定通りの開催となった一方、コロナ禍で外出機会が減ったことで発生した余暇時間を活用して、日常業務における「ちょっと気になること」を調べてみることにしました。今回は、採用機会が多い「屋根付きカーポート」を採り上げてみます。

コロナ禍の終息後のスタートダッシュに備え、活発？な静岡県支部からの報告です。

1, 屋根付きカーポート

住宅設計における敷地内の建物配置計画は、玄関アプローチをはじめとする動線計画や下水最終柵等の既設設備の位置、また、建物外観を崩さない為に電気の引込位置を考察する等、様々な条件を整理して進めるものだが、その中でも「駐車場」の位置決定は、住宅設計に影響の大きな事項である。それを屋根付きカーポートとすると、建蔽率や屋根不燃化適合の要否等、住宅本体と並行する設計として、半ばルーティーン化された業務になりがちである。そこで、屋根付きカーポートに関する建築基準法(以下、法)の根拠を再確認してみる。

2, 建築面積の算出

建築基準法施行令(以下、令)第二条第1項第二号の「ただし、国土交通大臣が高い開放性を有すると認めて指定する構造の建築物又はその部分については、その端から水平距離一メートル以内の部分の水平投影面積は、当該建築物の建築面積に算入しない。」で示される国土交通大臣が高い開放性を有すると認めて指定する構造は、建設省告示1437号(平成5年)で規定され、その内容は次のとおり。

- 一、外壁を有しない部分が連続して4m以上であること
- 二、柱の間隔が2m以上であること
- 三、天井の高さが2.1m以上であること
- 四、地階を除く階数が1であること

この4つの事項を、屋根付きカーポート製品の仕様を照らすと、その殆どが“国土交通大臣が高い開放性を有すると認めて指定する構造”に適合する製品であることに気付く。従って、屋根付きカーポートの建築面積の算定は、「端から水平距離一メートル以内の部分の水平投影面積は、建築面積に参入しない」扱いだから、例えば、縦5メートル、横3メートルの屋根を持つカーポートの場合、15平方メートルではなく、それぞれの端から1メートルを差し引いた扱いによって、その建築面積は「3平方メートル」となる。

3, 容積率

床面積の算定は通常どおりに行うが、容積率算定では五分の一を限度として床面積に参入しない扱いができる。それは、令第二条第1項第三号に床面積算定の方法が示されている。容積率は延べ面積を基にするので、同第四号の定義による。続く同四号の“ただし書き”により同号“イ”で「自動車車庫」の適用が示されている。そして、同条第3項に、自動車車庫の面積について「当該各号に定める割合を乗じて得た面積を限度として適用する」とあり自動車車庫等部分五分の一が規定される。ただし、これは用途が「自動車車庫」であることを要するので、玄関アプローチの屋根を兼用する形態等、別な用途を併せ持つ設計となるときは、建築確認時の判断が分かれる蓋然性があるので注意したい。

4, 構造関係規定

屋根付きカーポートは“建築物”だから、当然に構造関係規定の対象となる。しかし、一般構造規定の中に“アルミニウム構造”といものは存在しないため、アルミニウム材で構成された建築物である「屋根付きカーポート」の構造関係規定の法令根拠を探してみる。

“法第80条の2(構造方法に関する補則)”がそれである。

この条文の第1項第二号に、「一般構造以外の建築物又は建築物の構造部分」とあり、ここで、アルミニウムによる構造を規定する根拠が示されている。その詳細は、国土交通省告示(平成14年)第410号アルミニウム合金造の建築物又は建築物の構造部分の構造方法に関する安全上必要な技術的基準を定める件に、あれこれと内容が示されている。

ここにアルミニウム合金造という名称と共に、その構造設計条件として床面積を50平方メートル以下にすること等の要件が示されている。

5, 防耐火関係規定

設計者にとって、もっとも悩ましいのが、法第22条又は同法第62条の適用による“屋根不燃化”対応である。そこで、その条項を辿ってみるが、それは凡そ、次の二つの方法

で、設計内容に応じた使い分けをすることになると思われる。

(1) DW認定仕様を適用して設計する

法第62条が求める性能を定めているのが、令第136条の2の2である。屋根付きカーポートに“収納”するものは、自動車である。このとき、自動車のタンク内に存する燃料は除外し、自動車それ自体は「不燃性の物品」として扱う設計とする。そのため、令第136条の2の2の本文括弧書きの適用から一号が規定する性能、即ち、DW認定仕様を適用して、法令適合を図るものである。この根拠を追いかけていくと、日本建築行協会議(平成14年5月30日)が示す「建築物の屋根をポリカーボネート板等で葺く場合」の中で、床面積が30平方メートル以下の自動車車庫が挙げられており、これを参考にして「不燃性の物品(自動車)を保管する倉庫に類する用途」の屋根に、DW認定仕様の屋根とした屋根付きカーポートを計画するものである。

(2) 簡易な構造の建築物として設計する

法第84条の2(簡易な構造の建築物に対する制限の緩和)第1項に壁を有しない自動車車庫がある。この条項によれば、自動車車庫が簡易な構造の建築物となり、法第22条と法第62条の適用がないことが分かる。これに基づき、“法第84条の2に規定される「政令で指定する簡易な構造の建築物又は建築物の部分」とは、令第136条の9、及び、同令第136条の10が該当条文となる。令第136条の9で、壁の無い自動車車庫では、階数が1のもの等、一定規模の範囲であれば、法第84条の2へ適合する旨が示され、続く令第136条の10に、法第84条の2で示された建築物の基準が示されている。

ここまですると、屋根付きカーポートで壁のないものであれば“簡易な構造の建築物”に成り得るが、その建築物基準を示す令第136条の10において、自動車車庫用途である屋根付きカーポートの屋根は・・・

①「防火地域、準防火地域、及び22条指定区域」以外の区域で床面積150平方メートル未満のものはこの限りでないとするので、防火指定無し又は22条指定無しの何れかに敷地のある場合のカーポート屋根は「屋根不燃の対象」とされないことが分かる。

②一方「防火地域、準防火地域、及び法第22条指定区域」内のとき、床面積150平方メートル未満のものは・・・

1) 主要構造部である柱及び梁が不燃材料で造られていること

⇒アルミニウム合金造として適合。

2) 外壁及び屋根が不燃材料で造られていること

⇒外壁は存在しないため該当無したが、屋根にあつては「不燃材料で造る」ことが求められる。

となる。このとき、前項同様、法第62条及び令第136条の2

の2第1項第一号の性能規定に基づくDW認定仕様の適用を思い立つ。その根拠条文を探していくと、令第136条の10の基準「防火上支障のない外壁及び屋根の構造」の詳細を定めた、建設省告示第1443号(平成12年)第二に基づく「法第22条第一項に規定する構造」、即ち、令第109条の5が規定する性能が見出され、DW認定又はDR認定仕様を採用する設計である。これにより、その床面積は30平方メートルを超える設計も可能となる。但し、簡易な構造の建築物として当該制限緩和を受ける為には、令第136条の10の規定から、隣地境界線に関連する防火塀や防火設備の適用規定など、追加される規定があることに留意したい。

6, 内装制限

屋根付きカーポートも自動車車庫だから内装制限の対象と考えなければならないが、次の法令根拠により、当該制限から除外する運用となっている。

建設省通達(建設省住発第2号) 昭和36年1月14日付
「建築基準法の単体規定における自動車車庫の解釈について」

自家用自動車収納の為の車庫又はこれに類似する建築物について下記により取り扱い、自動車車庫(単体規定のみ)として取り扱わない。

- ・側面が開放されている。
- ・給油の用に供しない。
- ・30㎡以下である。

この通達以降(昭和36年以降)は、法第84条の2を適用した場合を除き、通達に該当する車庫以外の車庫となるインナーガレージ(ピロティー車庫を含む)の内装について、内装制限を掛ける運用である。

7, おわりに

Go to travel等の支援制度の報道に接し、社会的には活気が戻りつつある様子だが、コロナ禍の影響を受けた設計業務は、テレワークに便利な空間設計に変化し、ON/OFFの区別が難しい提案内容となる。やはり設計者の多くは、アウトドア、インドアに関係なく、クライアントが趣味を楽しめる空間提案をする方が、家づくりの喜びを感じ易く、設計という仕事が楽しいと感じるものと思う。コロナ禍明けには、またクライアントの喜びを感じる設計提案ができるように、この機会に提案スキルを高めるなど備えておきたい。

最後となったが、今号の執筆にあたり、日頃から支部活動に対し支援を頂戴している、三協立山株式会社 三協アルミ社 静岡支店の笠間様、同社の皆様に協力を得ている。当誌面を借りて、御礼を申し上げます。

※ 次項二ページに、今号の支部だより併せた参考資料を三協様から頂きましたので、あわせて御覧ください。

三協立山株式会社

多様なライフスタイルが存在し、
 カースペースに求められるものは変化し続けています。
 『斬新なデザイン』や『使いやすさ』など様々なご要望にお応えします!!

三協立山株式会社 三協アルミ社では国土交通省告示第408・409・410・607号対応商品が豊富にラインナップしています。毎年、新商品を発売し、対象商品は17種類にのぼります。カースペースの提案に留まらず、玄関までのアプローチや中庭の上屋へも提案ができるデザイン性の高さ、敷地にあわせたサイズ展開も魅力です。今回は、その中から厳選したおすすめ商品をご紹介します。

アルミニウム建築構造の材料・構造方法に関する告示内容について

アルミニウム合金造の『建築物』の安全上必要な基準が規定され、併せて関係告示2本が改正されました。(平成14年5月14日付)
 また、構造方法などに関する技術的基準の規定「告示第410号」の一部が改正されました。(平成19年6月20日告示607号)

- 国土交通省告示第408号
 — 建築材料の改正
- 国土交通省告示第409号
 — 許容応力度と材料強度の改正
- 国土交通省告示第410号・607号 (平成19年6月改正)
 — 構造方法などに関する技術的基準の規定

圧倒的な存在感!!『M.シェードII』上吊りタイプ

～軽量かつ高強度な3次元プレートトラス構造の先進的なデザイン～



先進的なデザインによりオンリーワンの地位を築いてきたM.シェードが、2020年春、リニューアル。柱が後方にあり屋根は梁から吊り下げる「上吊りタイプ」が新登場。構造体「アルミプレートトラス」が織りなす独創的な屋根がすっきり見え、より印象強く感じさせるスタイルです。道路面側に柱が無く、開放的で車の出し入れがしやすい点も人気です。フレームに屋根を乗せた安定感のある梁置きタイプの2種類から選択が可能。カーポートのみならず、トラス屋根自体を楽しむための空間提案アイテムとして、その存在感に満ちています。

上吊りタイプ

柱が後方にあり開放感がある
 背面支持スタイル。



梁置きタイプ

フレームに屋根を乗せた
 安定感のあるスタイル。



2つのスタイル
 スタイリッシュな

圧倒的な存在感!!『M.シェードII』梁置きタイプ

～軽量かつ高強度な3次元プレートトラス構造の先進的なデザイン～



フレーム(柱、梁)と屋根を自在に組み合わせて、車や人の導線を遮らない位置へ柱を設置するなど、生活スタイルや敷地の形状に合わせた柔軟なプランニングが可能です。屋根は木調の天井材をプラスし室内のような上質空間を演出でき、木調屋根材の採用の場合、ナチュラルテイストでの演出も可能です。

『スカイリード』

～使い勝手に配慮した豊富なサイズ設定が
魅力のスタイリッシュカーポート～

住宅外観と調和しやすいフラットなデザインが魅力。奥行勾配の屋根の為、建物室内からの眺望も確保できます。片側支持、両側支持から選べ、1台用から3台用まで豊富なサイズ展開設定があり、カースペースにあわせた商品選択が可能です。建物や敷地形状に合わせて設置が可能な異形地対応セットもオプションとして用意しています。



『門回りやアプローチなどのファサード提案』

～適度な目隠し、外部空間との間仕切り提案～

カーポート屋根を支える梁部材の下に格子材やアルミブロックなどの提案アイテムを組み合わせることで、ファサード全体をシックで、統一感のあるイメージに演出できます。門回りまで屋根をかけることにより、雨の日でも車を降りてから玄関までの移動も快適に行えます。



カーポート建築確認申請書類ダウンロード

ホームページより右記の確認申請書類がダウンロードできます。

技術基準確認
一覧表

CAD図面
データ

屋根材認定書

▶▶▶ alumi.st-grp.co.jp/data/carport_law/index.html

三協アルミ 確認申請 検索

令和元年度 近畿支部定時総会を書面により開催

令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、今後の被害拡大を回避することを考慮して、近畿支部総会を書面による開催とした。2020年3月9日に支部会員に「提案書」を送付し、3月18日までに過半数から書面による同意が得られたので、同日をもって提案事項はすべて可決する旨の決議があったとみなされた。

- 第1号議案 令和元年度事業報告概要並びに収支報告概要に関する件
- 第2号議案 令和2年度事業計画並びに収支予算概要に関する件
- 第3号議案 支部役員の選任に関する件

なお令和2年度は次の7名が、新しく役員として選任された。

【幹事】

則安 利直	住友林業ホームテック株式会社
山田 憲一	株式会社ウッドワン
平田 聡	ケイミュー株式会社
浅川 克美	三協立山株式会社
宮本 昌二	大建工業株式会社
太田万佐由	TOTO株式会社
松井 孝明	株式会社ハウステック

8月に第1回幹事・運営委員合同委員会を開催

新型コロナウイルス感染者数が少し落ち着いた時期を見て8月21日(金)、第1回幹事・運営委員合同委員会を開催した。会場となったホテル日航大阪では丁寧な感染防止策がとられ、久しぶりに顔を合わせた幹事・運営委員の皆さんが会議と情報交換のひと時をもつことができた。

合同委員会は井上慎二運営委員長の司会で始まり、澤田敏文支部長の挨拶の後、参加した幹事・運営委員の全員が現状報告や抱負を語り、コロナ禍での苦労や今後への取り組みなどを共有した。感染防止への配慮から懇親会は行われなかったが、厳しい中にも2020年下期への希望を感じられる合同委員会となった。



●澤田支部長挨拶

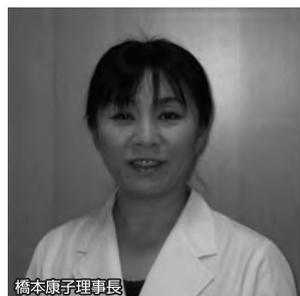
2020年の新年には誰も想像しなかったような事態となっています。近畿支部でも上期の行事はすべて中止となり、経済は世界規模でリーマンショック時よりひどい落ち込みとなりました。しかし厳しい状況の中でも、私たちはビジネスを続けなければなりません。人々の生活や仕事の有りようも大きく変わる中で、住宅への新たなニーズも見えてきました。

このような時こそ“ピンチをチャンスに！”です。近畿支部としてもしっかり情報収集と発信を行い、会員の皆様のお役に立ちたいと考えております。

“木”で実現した“気づきの医療” ころもからだも癒される木造の病棟

医療法人社団和風会 千里リハビリテーション病院 アネックス棟

病院といえば多くが、清潔感や機能性を重視した白いRC造の建物をイメージされる。病気や事故で身体を奪われたり、精神的苦痛や悲嘆に見舞われた人が日常生活を取り戻そうとするリハビリテーションの場が、そのような日常からかけ離れた環境であっていいのだろうか？ 医療法人社団和風会の橋本康子理事長が常に問い続けてきた“気づきの医療”から「木造の病棟」は誕生した。その思いと理念をかたちとして実現したのが、植林から長い“木の歴史”を持つ住友林業だった。橋本理事長と住友林業(株)建築市場開発部の杉本貴一副部長にその経緯を伺った。



橋本康子理事長

当たり前のことを普通に考えたら 回復期リハビリ病棟は住宅型に

大阪府箕面市にある千里リハビリテーション病院の橋本康子理事長が、地元香川県で一般・回復期リハビリテーション・認知症治療専門の各病棟合わせて156床の橋本病院を運営する中で、一貫して追求してきたのが“気づきの医療”だ。既成概念にとらわれず、当たり前のことを普通に考えて医療の矛盾に気づくこと。そして新しいことに取り組む楽しさに気づくこと。千里リハビリテーション病院もそのコンセプトのもとに2007年に開設され、患者が豊かな気持ちで生活復帰を目指すようにとリゾートホテルのようなデザインで話題となった。

橋本理事長が次に構想したのは病院の概念にとらわ



外観もデッキもすべて“木”の、病棟とは思えない柔らかな印象

れない住宅型の病棟だった。「退院して帰っていく場所が普通の住宅。回復期リハビリテーションはそこでの生活がイメージできなければならない」と多くのモデル住宅などを見て回る中で、宮城県の被災地復興現場で見つけた木造の小さなクリニックが目にとまった。それが住友林業の「MOCCA HUT(モッカハット)」だった。

「医療と木の距離が近づいた！」

ウッドデザイン賞2020を受賞

その時から、住友林業と橋本理事長による前例のない本格木造の病棟づくりが始まった。この事業を担当した建築市場開発部の杉本貴一副部長は「木造は病院に向かないのではないか？医療に対応したら木の良さが活かせないのではないか？そのような危



外壁の戸を収納すると開放感あふれる空間が生まれ、リハビリも心地よい。右は吹き抜け2階への木の階段



病棟と2つのヴィラ棟をつなぐウッドデッキ

惧は無用だった。理事長の「患者さんが生活の場に帰るためのリハビリだから普通の家の感覚で」という考えは理にかなったもので、苦勞より新たなチャレンジへの感動の方が大きかった」と振り返る。

「木造建築は建てた後が大切です。リハビリ病棟としての機能を充足させながら、何十年もかけて育っていくもの」と建築に当たっては設計・デザインとともに適材適所の木にこだわった。たとえば病棟や多様なアクティビティの場となるヴィラ形式の棟を結ぶウッドデッキは屋久島産の杉材。外壁はウエスタンレッドシダー。内装の壁は国産のナラ材で、床は土足にも対応できるオーク材。建物の土台には国産ヒノキ材が使われている。

デザインディレクションは、本棟に引き続きクリエイティブディレクターの佐藤可士和氏が担当し、佐藤氏の作品もインテリアに取り入れ、豊かな存在感を発揮している。

こうしてアネックス棟(34床)は2018年1月に完成し、その年のグッドデザイン賞を受賞した。さらに3年の病棟としての実績が評価され、2020年度のウッドデザイン賞(ハートフルデザイン部門)も受賞。「医療と木の距離が



2つのヴィラ棟では、音楽療法や園芸療法などが行われている。写真は陶芸を楽しむ患者



アネックス棟のロビー。正面の陶板は佐藤可士和氏の作品



木に包まれてリラックスできる病室

近づき、木のハードが育っていく。50年後が楽しみだ」と杉本副部長はこれからも病院や学校といった社会的な建築に木造が多用されていくことを期待している。

木の香と感触に心身が癒され鼓舞される

木がもたらすリハビリ効果

住宅に近い木造のアネックス棟は、3年を経過した今も木の香が漂う。「木の香りと感触は患者さんの気持ちを和らげ、身体的にもリラックスした状態でリハビリが行われます。また患者さんも職員も、建物を大事に扱い愛着を持ってくれます。このような環境は長い入院生活の中ではとても大切なことです」と橋本理事長は木造の病棟の成果を実感するという。

取材の中で、事故によって重度の障がいをもなった青年が、リハビリの一環として24センチ角の心柱に両腕を回して体を木に密着させ、立つ訓練を受けている場面に遭遇した。その明るい笑顔に、そこに「大きな木」があることの意味を思わずにはいられなかった。

住友林業株式会社 建築市場開発部
〒100-8270 東京都千代田区大手町一丁目3番2号
TEL.03-3214-3860

紀伊・大和の山々を遠景に緑あふれる 自然と都市機能が融合したニュータウン 南海・林間田園都市「彩の台」

大阪市南の中心地、なんば駅から和歌山に向かって南海電車急行で42分。林間田園都市駅に降り立つと、思わず深呼吸したくなるような爽やかな空気に包まれる。ここに「21世紀の子どもたちに新しいふるさとを」と、南海電鉄が1968年から住宅開発を進める「南海橋本林間田園都市」計画によって「三石台」「小峰台」「城山台」と次々新しい街を誕生させてきた。そして2001年、林間田園都市最大規模の「彩の台」の街びらきが行われた。現在では4つの街を合わせて人口は1万2000人を超え、民間最大級の都市開発プロジェクトとして注目を浴びている。



暖かい南斜面の立地を生かし

随所にテーマのある公園を配した街づくり

都心から1時間圏内とは思えない豊かな自然を生かして、彩の台の街区はいくつもの特徴ある公園を中心に広がっている。住宅地の北端には、周囲の自然に溶け込むかのような「あやの台中央公園」が約2ヘクタールにわたって整備され、芝生の広場や春には100本の桜が咲き誇る丘、水音の清々しい滝なども配されている。

また街の中央を南北に延びる幅約30m、長さ1.2km



あやの台中央公園



風の公園



グリーンモール

の歩行者専用の散歩道「グリーンモール」と、その起点となっている風のモニュメントが回る「風の公園」があり、街の中央部には住人のふれあいや子どもの遊び場となっている「コモングリーン」、ジョギングや散歩の道として四季折々の花や樹木が楽しめる「彩の道」や「通り庭」、他にも小規模な公園が街の随所にあり、自然を身近に感じるコミュニティ空間が創り出されている。

安全・安心・便利な子育て環境

住宅地内に幼稚園&保育園と小学校も

このような自然に恵まれた彩の台は特に子育て世代に人気があり、車で数分の距離に最新の医療設備を備えた橋本市立病院があるのも、安心の一つだ。また大型商業ゾーン、家電量販店などが充実しているのも田園都市と言われる理由といえる。

教育環境では、幼稚園と保育園を一元化した「あやの台チルドレンセンター」と、広々とした空間に少人数学級で、のびのびとした先進的な教育が注目されている「あやの台小学校」が住宅地内にあり、どちらも木材をふんだんに使ったユニークなデザインが特徴的だ。子どもから高齢者まで、すべての世代が安心・



あやの台小学校

安全に暮らせる街が「新しいふるさと」になろうとしている。



木材をふんだんに使った校舎内



あやの台チルドレンセンター

応換気フィルターが室内の環境を守るなど、標準仕様からさらにグレードアップし省エネ効果も抜群。国が進める省エネ住宅規準「ZEH」をも超える快適性を実現している。

モデルハウスは子育て世帯をイメージした2階建てで、ドアや間仕切りが少なく、吹き抜けのリビングなど、高度な気密性・断熱性を生かした広々とした空間が心地よい。見学者からは「子どもたちが伸び伸びと育ちそう」「玄関を入った瞬間から快適」などと好評だ。

10月には隣接する紀ノ光台にも「YOURNEST(ユアネスト)」がオープン。こちらは熟年世帯をイメージしたロフトのある平屋建てで、ガーデニングなども楽しめる。快適性と健康、省エネが求められる中、次世代の高気密・高断熱住宅として期待されている。

次世代の高気密高断熱システムを採用

モデルハウス「YOURNEST(ユアネスト)」をオープン

「家じゅう、年じゅう、心地いい」といわれる高気密高断熱システムを採用したモデルハウス「YOURNEST(ユアネスト)」が彩の台にオープンした。このシステムは、吹付ウレタンフォームの断熱材とアルミ樹脂複合窓の組み合わせによって調節した空気の漏れを防ぎ、外気の寒暖の影響を受けにくく、四季を通して家中の快適さを保つことができるので、今までにない大胆な設計も可能だ。さらに熱交換換気システムとPM2.5対



ドアのないオープンウォークインクローゼット



熟年世帯をイメージしたモデルハウス



大きな開口部から明るい陽光が差し込むダイニング。システムキッチンがオール電化



住みやすくコンパクトにまとめられた3LDKタイプ



吹き抜けの広々としたリビング

南海不動産株式会社

〒556-0011
 大阪市浪速区難波中二丁目7番2号
 TEL 06-6633-1055

ちょっと一息

東北地方の紅葉

栗駒山

栗駒山は宮城県では栗駒山、岩手県側では須川岳、秋田県側では大日岳と呼ばれている日本二百名山であり、紅葉の美しさは日本一とも言われている山岳紅葉です。

※山麓には150種に及ぶ高山植物が群生している国定公園。



岩手県岩手山 焼走り溶岩流

【国指定特別天然記念物】

岩手山は過去5回ほど噴火をしており、これは1719年に噴火した溶岩が流れるままに冷えて固まってできたものです。噴火口から端までの長さが3km、幅1kmに及び、未だに樹木を発生せず周囲とは全く別の荒涼とした風景が広がります。



宮城県仙台市 定禅寺通りのけやき並木

杜の都仙台のシンボルである定禅寺通りは、約700mにわたるけやき並木の美しい通りです。10月中旬～下旬の季節はけやきが色づきはじめ、しばらく黄色のトンネルが楽しめます。



新型コロナウイルスが収束したら、みなさん紅葉を見に来てくださいね！

税務談話室

2021(令和3年度)

税制改正

顧問税理士
(税理士法人 下平・櫻井事務所 所長)
下平達夫



2020年12月10日与党の2021年度税制大綱が公表されました。これを基に政府の税制改正案が国会に提出され2021年3月にこの税制大綱に沿った税制改正が行われるものと思われます。

2021年税制改正で住宅に関連する項目について纏めました。

1.住宅ローン控除

- ① 内需の柱となる住宅投資を幅広い購買層に対して喚起するために、消費税率10%へ引き上げに伴う反動減対策の上乗せとして措置した控除期間13年間の特例について延長し、一定の期間に契約した場合、令和4年末までの入居者を対象とする。
- ② 経済対策として、この延長した部分に限り、合計所得金額1,000万円以下の者については床面積40㎡から50㎡までの住宅も対象とする特例措置を講ずる。
- ③ 所得税額から控除しきれない額は、現行制度と同じ控除限度額の範囲内で個人住民税額から控除する。

取得区分	消費税率	契約期間	入居期限	床面制限	適用を受ける年の所得制限
新築	10	2020年10月1日 から 2021年9月30日	2021年1月1日 から 2022年12月31日	40㎡以上 50㎡未満	1,000万円以下
				50㎡以上	3,000万円以下
分譲住宅 既存住宅 増改築	10	2020年12月1日 から 2021年11月30日	2021年1月1日 から 2022年12月31日	40㎡以上 50㎡未満	1,000万円以下
				50㎡以上	3,000万円以下

税制大綱の基本的な考え方において次のような意見が付されています。

平成30年度決算検査報告において、住宅ローン控除の控除率(1%)を下回る借入金利で住宅ローンを借り入れているケースが多く、その場合、毎年の住宅ローン控除額が住宅ローン支払利息額を上回っていること、適用実態等からみて国民の納得できる必要最小限のものになっているかなどの検討が望まれること等の指摘がなされている。こうした会計検査院の指摘を踏まえ、住宅ローン年末残高の1%を控除する仕組みについて、1%を上限に支払利息額を考慮して控除額を設定するなど、控除額や控除率のあり方を令和4年度税制改正において見直すものとする。

2.住宅取得資金の贈与の非課税

- ① 2021年4月1日から2021年12月31日までの間に住宅用家屋の新築等に係る契約を締結した場合における非課税限度額を、次のとおり2020年4月1日から2021年3月31日までの間の非課税限度額と同額まで引き上げる。

契約年	消費税率10%		その他	
	一般の住宅	省エネ等住宅	一般の住宅	省エネ等住宅
2021年4月から 2021年12月まで	1,000万円 (800万円)	1,500万円 (1,200万円)	800万円 (300万円)	1,000万円 (700万円)

注()は改正前金額です。

- ② 受贈者が贈与を受けた年分の所得税に係る合計所得金額が1,000万円以下である場合に限り、床面積要件の下限を40㎡以上(現行:50㎡以上)に引き下げる。

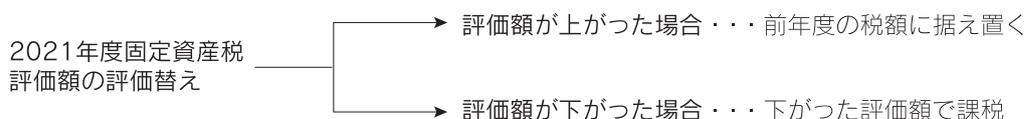
贈与を受ける年の 所得金額	床面積要件
1,000万円以下	40㎡以上240㎡以下
1,000万円超 2,000万円以下	50㎡以上240㎡以下

- ③ 上記①及び②の改正は、令和3年1月1日以後に贈与により取得する住宅取得等資金に係る贈与税について適用する。

3.固定資産税(土地)の負担調整措置の継続

2021年度は3年に一度の固定資産税評価額の評価替えの年となりますが、納税者の予見可能性に配慮するとともに固定資産税の安定的な確保を図るため、次のような見直しが行われました。

- ① 宅地等及び農地の負担調整措置について、2021年度から2023年度までの間、据置年度において価格の下落修正を行う措置並びに商業地等に係る条例減額制度及び税負担急増土地に係る条例減額制度を含め、現行の負担調整措置の仕組みを継続する。
- ② その上で、新型コロナウイルス感染症により社会経済活動や国民生活全般を取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ、納税者の負担感に配慮する観点から、2021年度に限り、負担調整措置等により税額が増加する土地について、前年度の税額に据え置く特別な措置を講ずる。



4.その他の期限延長等

- ① 政府の補助等を受けて新築された一定のサービス付き高齢者向け賃貸住宅に係る不動産取得税の課税標準の特例措置及び当該住宅の用に供する土地に係る不動産取得税の減額措置について、対象となる家屋の床面積要件の上限を180㎡以下(現行:210㎡以下)に引き下げ、一定の補助金を対象から除外した上、その適用期限を2023年3月まで2年間延長する。
- ② 宅地建物取引業者が取得した既存住宅及び当該既存住宅の用に供する土地について、一定の増改築等を行った上、取得の日から2年以内に耐震基準適合要件を満たすもの等として個人に販売し、自己の居住の用に供された場合に係る不動産取得税の減額措置の適用期限を2023年3月まで2年間延長する。
- ③ 宅地評価土地の取得に係る不動産取得税の課税標準を価格の2分の1とする特例措置の適用期限を2024年3月間まで3年延長する。
- ④ 住宅及び土地の取得に係る不動産取得税の標準税率(本則4%)を3%とする特例措置の適用期限を2024年3月間まで3年延長する。
- ⑤ 土地の売買による所有権の移転登記等に対する登録免許税の税率の軽減措置の適用期限を2023年3月まで2年間延長する。

新規会員紹介

7月から12月までに入会されました企業を紹介します。みなさん、よろしくお願いします。

(有)イモト

1種C正会員

取締役 井本 洋
創業者、井本洋の45年に亘る経験をもとに地域と住む人の融合と暮らしやすさを追求、特に家事動線と収納に配慮した住まいを提供しています。
〒814-0104 福岡県福岡市城南区別府1-4-45 E201
TEL : 092-843-7994 FAX : 092-843-7944
<https://rhfukuoka.com/>

(株)リッド

1種B正会員

代表取締役 伊勢谷 尚史
〒063-0802 北海道札幌市西区二十四軒2条1-1-65
TEL : 011-612-3100 FAX : 011-612-3105

デザインライフ(株)

1種C正会員

代表取締役 田中 亮一
注文住宅を設計・施工
〒333-0813 埼玉県川口市西立野1115-16
TEL : 048-229-3970 FAX : 048-229-3976

(株)エフォークス

1種C正会員

代表取締役 寺井 力也
「努力と感謝」「謙虚で丁寧」常に心に
〒224-0053 神奈川県横浜市都筑区池辺町4692-3
TEL : 045-482-4638 FAX : 045-482-4638
<http://efforks.com>

東京コーポレーション(株)

1種A正会員

代表取締役 松本 真弥
東京都世田谷区を拠点とし、不動産、建築設計、リフォームビル管理などを通じて、地域に密着した事業を行っております。
〒156-0055 東京都世田谷区船橋1-8-13
TEL : 03-5426-3600 FAX : 03-5426-3620
<http://www.tokyocorp.co.jp/>

iYell(株)

賛助会員

代表取締役 窪田 光洋
住宅事業者様向けに住宅ローン業務改善サービスを提供しております。
〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂2-16-8
道玄坂坂本ビル7階
TEL : 03-6455-1005 FAX : 03-6455-1004
<http://iyell.co.jp>

(株)Luib

3種正会員

代表取締役 福岡 友基
戸建て、アパート、事務所等、木造、S造、RC造、設計します。
〒273-0032 千葉県船橋市葛飾町2-384-6
TEL : 047-411-8980 FAX : 047-411-8981
<http://www.luib.co.jp>

(株)ダンドリワークス

賛助会員

代表取締役 加賀爪 宏介
ダンドリワークスは建築現場における情報共有をメール・電話・FAXに代わり、クラウド上で行うコミュニケーションツールです。
〒525-0050 滋賀県草津市南草津2-1-7
TEL : 077-598-6997 FAX : 077-598-6998
<http://dandoli-works.com/>

(株)善匠

1種B正会員

代表取締役 丹羽 敦
「いい家つくる」という使命を基に、木造住宅を基本とした新築請負設計・施工・メンテナンスを行っております。
〒451-0055 愛知県名古屋市西区堀越3-14-5
TEL : 052-528-3566 FAX : 052-528-3567
<https://www.zenshoo.com/>

(株)茨城県南木造住宅センター

1種C正会員

取締役 中村 公子
茨城県の指導を受けながら、30年以上にわたって開発、供給してきた地域適合型木造住宅を特徴としています。
〒305-0817 茨城県つくば市研究学園6-51-2
つくばハウジングパーク内
TEL : 029-852-8010 FAX : 029-852-8005
<http://www.ibarakinoie.com>

ハウス成田建設(株)

1種B正会員

代表取締役 成田 徹
創業50余年で培ってきた技術や知識を活用し、建物・土地・資金・生活様式まで総合的にご提案いたします。
〒446-0001 愛知県安城市里町三郎212
TEL : 0566-98-1031 FAX : 0566-98-5351
<https://holos-home.co.jp/>

(株)建堂工業

1種C正会員

代表取締役 中野 義久
エストホームは、感性を大事にした居心地のいいデザイン、施主様がやりたいことはとことん応えることで「最上級の家づくり」を目指しています。
〒960-0231 福島県福島市飯坂町平野字原9-1
TEL : 024-563-5671 FAX : 024-563-5672
<http://www.kendo-k.com>



「安心R住宅」の情報事業者団体に登録

良質な既存住宅の販売で
「木住協安心R住宅」のロゴ使用が可能に



一般社団法人
日本木造住宅産業協会

木住協は「安心R住宅」を取り扱う「特定既存住宅情報提供事業者団体」として、10月18日付けで国土交通省から登録された。これによって会員企業が優良な既存住宅の流通や高耐久高性能リフォーム支援、既存住宅売買瑕疵保証や住宅履歴情報サービスの普及・促進に一層取り組みやすい環境が構築されたことになり、木住協では今後とも会員企業へのサービス向上に向けて「安心R住宅」の普及に取り組んでいくことにしている。

特定既存住宅情報提供事業者団体制度は、「不安」や「汚い」「分からない」といった従来の中古住宅のマイナスイメージを払拭し、「住みたい」「買いたい」と思える既存住宅の流通を促進するため、特定既存住宅情報提供事業者団体登録規程に基づき、国の関与のもとで「安心R住宅」の商標使用を許諾する制度。国が商標登録したロゴマークを売主や仲介企業である会員企業が販売の広告時に使用することを認めるもので、木住協は12番目の登録団体となった。

別掲の「木住協安心R住宅」の商標を付けることができる既存住宅の条件は、①日本木造住宅産業協会の会員企業である宅建業者が取り扱う既存住宅であること、②新耐震基準を満たす耐震性能を有していること、③インスペクション(建物状況調査)が行われた住宅であって、構造上の不具合や雨

漏りのない住宅(既存住宅売買瑕疵保険が付与されていること)であること、④リフォーム工事が実施済みまたはリフォーム提案書を付けた既存住宅であること、⑤住宅履歴情報への登録が整い、将来のメンテナンス計画にも安心できる住宅であること——などとなっている。

生産技術部が木住協の窓口で、登録時の構成員(会員企業)は49社となっている。商標の使用に際しては構成員となることが前提で、使用申請書を提出する必要がある。また、構成員は木住協安心R住宅担当者を配置し、担当者は一定の研修を受講することになる。商標の有効期限は、①売買の契約日②売主との専任媒介契約の有効期限の満了日③リフォーム提案書が交付される場合には提案書の有効期限または④既存住宅売買瑕疵保険の加入に必要な検査の有効期限(検査実施日から原則1年間)の最も早い期日までとなっている。

「木住協安心R住宅」の商標を付けることにより、購入するユーザーに安心感を与えると同時に、良質な既存住宅の販売を図り流通の促進につなげる狙いがある。木住協ではリフォームの基準及び商標の使用について構成員となった会員企業が遵守すべきルールを設定し、会員企業の指導・監督・助言などを行うことにしている。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は当協会運営に対し多大なご支援、ご協力を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により、当誌の編集活動も思うように出来ず、今年度4回発刊の予定も今号が2回目となってしまい、誠に申し訳ありません。

機関誌以外も、作文コンクール表彰式のオンライン開催、木造ハウジングコーディネーター資格のeラーニング講習やテストセンター活用PC試験、各事業委員会のZoomによるオンライン会議など必要に迫られ手探りの変革を試みてまいりました。

昨年5月にホームページを大幅に刷新し、より見やすく、より分かりやすい情報発信ツールになったと自負しております。このホームページから会員専用のIDとパスワードでログインしていただくと、木住協の様々な活動について有益な情報をお届けしています。どうぞご活用ください。なお、会員ID/パスワードをお忘れの場合、同じくホームページの「お問い合わせ」フォームを活用し本部事務局までお気軽に照会ください。

本年もよろしく願いいたします。(森)

木の匠

Historia
ヒストリア



〈愛媛県西予市〉

旧開明学校校舎

開明学校の前身は、伊予国宇和島藩のお抱え漢学者・左氏珠山の門下生や町民の有志によって建てられた私塾・申義堂であったという。明治政府により学制発布が行われると、申義堂は開明学校と名を改めて、いち早く地元の子弟のための近代教育へと移行していく。その際に建築されたのが「旧開明学校校舎」で、四国最古の小学校校舎である。

木造二階建て、寄棟造り、棧瓦葺きの伝統的木造建築でありながら、白壁造りにアーチ型の窓と舶来製のガラスを組み合わせた学舎は、当時としてはハイカラな建築物であった。明治初期の校舎建築として近代学校建築の歴史を知る上で貴重な遺構であり、長野県松本市にある「旧開智学校校舎」とともに、国の重要文化財に指定されている。

校舎屋根裏から発見された「開明学校新築始末書」という銘札によると、建築を指揮したのは地元大工の棟梁・都築熊吉であった。宇和島のまっすぐな良いものを選び、鉄釘は錆びるので真鍮の巻いたものを使い、土台には御影石を用いた丁寧な仕事ぶりは「教育は国家百年の事業」という信念に拠るものであり、宇和島大工の心意気を感じさせる。

現在は、明治・大正・昭和前期までの教科書など、貴重な資料約6,000点を収蔵・展示する教育資料館として利用され、当時の掛図を使った往時の授業が体験できる「明治体験授業」(要予約)も行っている。

開明学校 国重要文化財

建 築 明治15(1882)年
所 在 地 〒797-0015 愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目109番地
電 話 0894-62-4292
開館時間 9時～17時
休 館 日 月曜日・年末年始
入 館 料 高校生以上 500円 / 小・中学生 300円
所有管理 西伊予市

<http://www.mokujukyo.or.jp>



一般社団法人

日本木造住宅産業協会



木 芽 2021年1月20日発行

発行人 越海 興一 編集 業務・広報部
〒106-0032 東京都港区六本木1-7-27 全特六本木ビル WEST棟2階
電 話 03(5114)3010(代) FAX 03(5114)3020

Vol.177

Vol.178